

## 決算特別委員会記録

開 会 年 月 日	平成24年9月27日
開 議 時 刻	午前 9時59分
散 会 時 刻	午後 2時21分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 野崎隆太 世古 明 野口佳子
	福井輝夫 辻 孝記 品川幸久 長田 朗 小山 敏
	工村一三 宿 典泰 世古口新吾
	西山 則夫議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	世古 明 辻 孝記
担 当 書 記	中野 諭
審 議 議 案	「議案第72号 平成23年度決算認定について」外4件一括
説 明 員	市長、副市長、病院事業管理者、総務部長、ほか関係参与

## 審査の経過ならびに概要

午前9時59分、中村委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、前回に引き続き「議案第72号 平成23年度決算認定について外4件一括」を議題とし、一般会計の自由討議から審査に入り、特別会計および企業会計の自由討議までを終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明28日午前10時から継続会議を開くことと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととして、午後2時21分に散会した。

## 審査の概要

### ◎中村委員長

おはようございます。

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立をいたしております。

会議録署名者は、当初決定のとおり、世古委員、辻委員の御両名にお願いいたします。

### **【一般会計の自由討議】**

### ◎中村委員長

それでは、議案第72号平成23年度決算認定について外4件一括を前回に引き続き議題といたします。

昨日申し上げましたように、一般会計の自由討議ということで、昨日事前にポイント、要点を配付させていただきましたので、まず一般会計の自由討議ということで、「歳入の確保について」どうだったか、それから歳出、市民の目線に立った事業運営についてというようなことでポイントにつきましては事前に配付をさせていただいております。

まず、歳入の確保についてというところから、大変時間をかけて御議論をいただいたわけでありませう。この部分から、議員間の自由討議をお願いしたいというぐあいに思います。自由に発言をしていただきたいと、こんなふうをお願いをさせていただきたいと思います。

御発言がございましたらお願いします。なければこちらから指名いたしますので・・・品川委員。座ってで結構です。

### ○品川委員

1番バッテリーということで、そうですね、市税については徴収業務も一生懸命やられておって、わずかながら伸びておるといことは非常にありがたいことだと思っております。

ただ収入未済の部分で経年度で残っておる部分をしっかりとやっていただきたい部分もありますし、また負担金において、保育園費の中でも話をさせていただきましたけれども、やっぱり払う意思がないというようなことがね、やっぱりこういう決算のところで公の場で話をされるというのは非常にい

かんことかなと思いますんでね、やっぱりそういうところはきっちりとしていただく。

そして、市税においては当然今の景気とかそういうことを考えると、やはり歳出の部分でも言わせていただいたように、商工費とかそういうところで、経済を上げるようなことの努力をせんと、いつまでたっても小さなポケットの中でお金を分配し合うという、昔は富の分配と言われましたけれども、今は負の分配になっておりますんでね、そこら辺のところは頑張っただけでやっていたかんと、なかなか伊勢市は伸びていかんのかなと、歳入の部分は特にそういうことを思いました。

#### ◎中村委員長

はい。今、品川委員から歳入の確保ということで、歳入をいかに確保していくのかという観点から滞納処分の問題、不納欠損のあり方等々の御発言があったわけでありますが、これに関連をいたしまして御発言がありましたら・・・長田委員。

#### ○長田委員

税は、公平性が柱というか、それが魂だと思います。そういう意味で今、品川委員が言われたように収入未済とか不納欠損の部分にメスを入れるというのは非常に大事なことであります。

それで本来は、税収を上げるためにいろんなことをするというのは、本当は王道だと思うのですが、今なかなかいろいろと努力をしても税収のアップにつながらないという、そういう社会情勢からすると、ざるに入れた、ざると言うと言葉は悪いけれども、器に入れた水がなるべく漏らないようにするということが非常に大事になってくるのではないかと。それをするによって正直に納税している人たちが、不公平感を持たないという意味では非常に重要だと思います。

特に例えば滞納者が出た場合、滞納者の類型といいますか、分類がございますよね。まずその滞納が発生したときに払いたくても払えない人と、払う気がないというか、払えるのに払わない人というふうな分類に分けたときに、本当に今の情勢からしても、財産調査等をした結果、本当にこの方は払えないという場合は、それなりの税法上の措置もございまして、それでまあ執行猶予といいますか、措置も税法上あります。ただし悪質な払えるのに払わない、そこにどうメスを入れるかというのが非常に大事なことだと思います。

いろいろと話、皆さんのやりとりをする中で、汗をかいていただいて、努力はしていただいておりますというのは本当にわかるんですけども、いろんなデータを見てみると、特に伊勢市については、滞納繰越金の収納率が県下でも低いというデータもございまして、私はその部分については、本当に長期化する高額な、悪質な部分については、今やってみえるように三重県地方税管理回収機構ですか、そこをお願いして徴収するという今のやり方は正しいやり方だというふうに思います。

ただ、その他の場合についても、この質疑の中で議論をさせていただきましたけれども、県の個人住民税特別整理班への参加ということも視野に入れて、そこでの回収、それからそこへ職員を送ることによって、またスキルアップにつながるとか、別に1年行かなくても、半年でも結構ですので、そういう意味合いでありとあらゆる手段を使って、その漏れてしまうわずかな水でも拾い上げる努力をしていただきたいと思います。

しかし、本当に血のにじむ努力をされていることだと思います。ここでこういうふうにするのは簡単ですが、現場で徴収される方にとっては本当に辛い仕事だと思いますけれども、本当に最初言わせていただきましたように税の公平性を守るための魂の部分であるということで、これからはしっかり業務にあたっていただきたいと思いますというふうに私は感じております。以上です。

◎中村委員長

今、長田委員から職員の汗と努力については認めたいと。しかしながら滞納関係については、今一度メスを入れながら、三重県の回収機構も十分に活用して、有効に回収機構を活用してさらに徴収率のアップにつなげてはどうかというような御発言があったわけではありますが、これに関しまして御発言がありましたら・・・辻委員。

○辻委員

私も今現在担当されておられる方々、職員さんがですね、本当に御苦労されておられるというのは、まず感謝したいなというふうに思っています。

ただ先ほど話のあったように税の公平性に関しては、しっかりとやるべきだろうというふうに思いますし、私も質疑をさせてもらっている中で言わせてもらいましたけれども、まず税の意識、市民自体の意識が薄れてきている。そこのところに大きな問題があるかと思えますし、そこのところをもっと教育面からも含めて、職員の教育もですけども、市民の教育、要するに当たり前のことなんでしょうけども、その当たり前ができていないということも、あるということを我々も理解をしていかないかんし、そういったことも啓発していかないかんということを、今回いろいろと議論をさせてもらっている中で感じております。

そこのところを今回当局からも、職員のそういったことに対しても教育それから市民に対しての啓発に関しても取り組んでいくというような御返事も、御答弁もいただいたということを考えますと、今回の歳入に関して、十分かといわれたら十分じゃないですけども、でも努力というのは認めていくべきだろうというふうに私は思っております。

◎中村委員長

今、辻委員から、税の公平性さらには税に対する意識づけの問題、さらには市民への啓発の問題も含めて御発言があったわけではありますが、皆さんのほうからこれに対して御発言がありましたらお願いしたいと思います。

品川委員。

○品川委員

税も他のことも皆そうですが、例えば市営住宅のお金もそうですが、やっぱりたまってくると払えないというのが、そういうところを踏まえてもらわんといかんと僕は思うんですね。たくさんたまったから、たまっておるでとりにくいんじゃないかと僕は思うんですね。たくさんたまったから、たまっておるでとりにくいんじゃないかと僕は思うんですね。最初の1カ月でも、1カ月滞納したらもう滞納していますよというところから入らんと、人間というのは、たくさんたまってくるとなかなか払えないですよ。今市営住宅でも分納しておるというふうな話がありますけど、じゃあその次の分はきっちり払ってそれプラス分納してもらっておるかというたら、分納の分だけ払って、今月分は待ってなというようなことになっておるとね、深くは聞きませんでしたけれども、そういうことにならんようにやってもらわないといかんということで、税金にしてもそうですが、お金をもらうということ自体は、払うがわとしては、ためてしまったらもう払えないというのが現状やと思うんですね。「あんた、たまっておるんでこれ一括で払ってな」といってもなかなかお金がないんで払えないということになるんで、やっぱり入り口のところでしっかりと細かく対応していくということが非常に大事なることかなと

僕はずっと思っています。

◎中村委員長

他に、長田委員

○長田委員

今に関連して、たまると払いにくいという御指摘があったわけで、確かにそうだと思います。それと関連して例えば市民税の場合も年4回払うわけで、これは普通徴収ということで。

しかしこれから県も力強く推進していくであろう特別徴収については天引きという形で毎月払う形になると。そうすると負担感も少なくなってくるので、払う側も利便性があるんじゃないかというふうに、今まとまると大変だということからすると分けて徴収するということは、特別徴収についてはそういう利点もあるし、また徴収する側も収納率が高いということからすると、これからまたそういうことも率先して、もちろん取り組むことになるとは思いますけれども、よろしくお願ひしたいと、そういう意見です。

◎中村委員長

他にありませんか。世古口委員。

○世古口委員

いろいろと皆さんから御意見が出ておりますが、私も職員が日ごろ精一杯やってもらっていることについては敬意を表しておきたいとこのように思います。

しかし結果として、いつも監査のを見ておきますと、金額的に減らない。これにつきましては社会経済情勢が非常に厳しい中において、雇用の関係におきましても、狭まってきておる中の、条件の悪い、今の世相ではないかとこのように思いますが、やはり現状脱皮できないということに対して、いかに取り組んでいくかということで、先般も、この決算委員会の中におきまして、総務部長のほうから財産調査を今後ふやしていくということで、そういった事に対しまして非常に私としては期待しておるわけですが、やはり悪質滞納者と申しますか、余裕があるにもかかわらず払っておらない、こういった納税者に対しては厳しくチェックをしていく必要があるんじゃないかなとこのように思います。

そしてまた、組織的にもいろいろ今後の問題として対応していかなければならないのではなかろうか。収納率をアップさせるために、やはり現下で、現年分を滞納をすると非常に収納率も落ちておるといふ報告もございますし、結果も出ております。こういったことに対しましてもやはりその場その場での対応が非常に大切。

そのためには組織の見直しと申しますか、組織要員配置とか、そういったことも必要ではなかろうかなとこのように思います。以上です。

◎中村委員長

他にありましたら。野崎委員。

○野崎委員

今皆際いろいろ、各委員の皆さん、おっしゃっていただきましたので本当に今おっしゃるとおりだと思います。

例えば債権の回収対策室なんかもそうなんですけれども、できる範囲からでありますけれども、この伊勢市の施策は着実に進んでいる感じはあるのかなと、僕は思っています。

ただ、先ほどの辻委員、長田委員もおっしゃいましたけれども、やっぱり滞納者になる前にもっと教育としてできることはなかったのかとか、先ほど品川委員のおっしゃったとおりの複数期にまたがる前に、もっと早い段階で何かできることがなかったのかなというのは、ちょっと見直す余地があるのではないかなと、僕は思っております。

あともう1点、先ほど品川委員が商工関係の話をされましたけれども、今ここ10年20年の間で、この伊勢市の中でもやっぱり、まあ、全国的にそうですけれども生活の困窮者がふえているというのは、これ歳入で話をするべきかといわれると難しいところですが、もうちょっと伊勢市の問題として真剣に考えるべきではないかなと思っています。悪質な滞納者が多いのはわかるのですけれども、その悪質な滞納者以外にも、実際のところ、お金が払えなくて困っているという人も多く出てきているわけで、例えば世帯年収がこの10年間で200万ぐらい下がったという話もありますので、その辺を考慮していきますと、単にどうしよう、どうしようというよりはもっと大きな問題としてこの伊勢市の中では生活の困窮者の問題というのを解決していくような、徴収をゆるくしろという話をするつもりはないのですが、やっぱりある程度は温かみを持った窓口をちゃんとつくって、ちゃんと相談できる体制であるとか、できれば1回目の滞納の時点ですでに相談ができるような仕組みを、システム的にもっとつくってしまうような形を真剣に考えていかないと、いずれもうちょっと困る事態が僕は出てくるんじゃないかなと思っておりますので、そのあたりはもう少し見直す点があるんじゃないかなと私は思っています。

◎中村委員長

他に御発言がございましたら・・・小山委員。

○小山委員

国税である所得税なんかは、サラリーマンだったら源泉されておりますし、また事業主も12月に締めて、2月、3月に払うと。その年の所得に応じて払いますのでこれ問題なく払えるかと思いますが、ただ、地方税であるこの市民税は前年の所得に対してですので、去年はよかったけれども、ことしですね、商売している方も劇的に悪化したとか、若しくはリストラに遭ってしまって、全く収入がなくて払えないという、こういう同情すべき方もあろうかと思いますが、問題は払えるのに払えない、こういう方を許してはいけないと思いますので、この税の公平性じゃないですけれども、この辺は厳格に対応すべきであると思っておりますし、また、皆さんがおっしゃったように、ためてしまいますとだんだん払えなくなりますので、速やかに未収金については、対応をしていくべきではないかなというふうに思っております。

◎中村委員長

他にありませんか。福井委員。

#### ○福井委員

市税なんかの収入未済を見ますとまだ18億3千万もあるということで、まだかなり大きな収入未済がある。その中で債権回収対策室が今回設置されて、納付件数の中で見ますと、債権回収対策室が扱った65件中20件が完納されておると、これは30.7%になります。

納付金額の面でいきますと、600万ぐらいの中で360万ぐらいが完納されておるということで、これで行くと55.7%、まあ単なる所管課が扱ったものは、納付件数で行くと9.5%であると。金額の面で行くと所管のほうは21.5%ということになってきますと、やはり債権回収対策室でかなり効果は出ているんだろうなということで、これは皆さんのいろいろな努力には認めたいと思っております。

そんな中で、先ほどいろいろと皆さんおっしゃいましたけども払えるのに払わないという、保育所負担金でも、1,690万円ありますけれども、そのうちの中で、この意識の低下による払えないというのが38件もあると。まだまだ大きく、これは積極的に取り組んでいっていただきたいと、これをゼロにしていきたいということで、これからに期待したいと思っております。

もう一つ、都市計画税を見ましても収入未済が1億7,000万あるということですね。これはやはり市民の皆さんの中にもまだ不公平感というようなことで、まだまだ理解を得られていない部分があるかと思えます。というのは例えば、都市計画区域の見直し等も大きな問題になってくるんだと思えます。

これは沼木とか、あの辺の、例えば日本特殊陶業のある地域ですね、あの辺は都市計画区域外でございまして。かなり開発されてというか、いろいろな住宅等も並んでおりますけれども都市計画区域外であると。片や一方で山林を持っているところで、開発される見込みは本当になんじやなかろうと。こんなところにもかかるのかと、これは納得できんなどというようなこともいろいろと聞いております。

そういう面では不公平感、これは都市計画税を例にとりましたけれどもいろいろな不公平感をなくすような努力を、やはり市民の皆さんに対してやっていかないと、そういう部分での債権、未収というか、そういうものはゼロにはならないのではないかと思いますので、もっと力を入れていくべきではないかというふうに思います。以上です。

#### ◎中村委員長

他にございませんか。

工村委員。

#### ○工村委員

先ほどから皆さん本当に熱心にお話をさせていただいておりますが、私もやっぱり悪質な人に対しては早い時期から攻めていくというのが非常に必要なことだと思います。

とにかく税は公平性を保っておってもらわなければいけないということで、なるべく早い時期から行動を起こすということに対しては非常に賛成の感をします。

それと一つ思いますのは、やっぱり全体的に税の確保をしていくという意味で、特に銀行関係なんかの方ですと、くどいほど何回も何回も来られて口座振替とかいろいろなことをお願いに来られます。実質、この口座振替あるいはちょっとうちの女房も行っておりますけれども、非常にコンビニで楽になったということで、わざわざ市役所に行かなくてもいいし内緒ですつと行けるというようなこともございますので、やっぱり全体的な収入確保を確立するためには、やっぱりこういうふうな口座の振替の拡大とコンビニの拡大というふうな利便性のいい、確実なものをこれからだんだんと広めていって

いただきたいとそういうふうに思います。

◎中村委員長

他にございましたら・・・宿委員。

○宿委員

委員の皆さんからは、やはり同情的という話ではないですけども、非常に当局の方がよくやったという話もあるんですけども、私はそういうことでしたらちょっと厳しい話をさせていただこうと思うんですけども、やはり公平性の話が出ました。これは当たり前のことであります。ただ、調定をした額を、やはり目標としては100%の回収をどのようにするかということが命題なわけで、そのことをいかにやったかという手法の話はまた別な話だと思っただけです。

非常に今回も収入未済で18億3,500万ですか、これほどの金額があるということが、前年は収入未済がそれほどなかったよというような比較をするというようなことになっていきますけれども、本来はこの23年度で全額を納付してもらうということがなぜできなかったのかというようなことになると思うので、やはり、これ正直民間であれば、もう本当に大変な事態になっておると思うんですけども、そういう職員さんの意識であるとか、債権回収機構ができたからということではなくて、債権回収機構へ行くまでに各担当課と、それと全職員でどのように回収ができたかということが、まず一番大事なことだと思います。

正直、伊勢市の歳入を上げる方法は、私は大きく2点だと思います。

今も自主財源の率というのがもう44.2%、できればこれをぐっと上げていきたいということになると、やはり市税をどれだけ調定額に対して収入済額にできるかということですね。不納決損にしたって1億6,000万からあるわけなんで、去年よりは少ないといえども、本当に不納欠損になるまでにどれほどの努力ができたかという、僕はこれはもう結果責任になるのではないかなと思っています。結果責任をやはりきちっと議会側でも追及をしないと、払った人からどういうふうに見られておるかということが非常に大事だと思うんですね。払った人が、この収入未済であり、不納欠損額を聞いたときに、それで本当に納得してもらえんのだろうか。何でや、何でやという話をしつこいほど出ると思うんですね、きちっと納めてもらっている方からは、納められなかった理由というのは、今いろいろと挙げられておりますけれども、本当にそこに至るまでに半年、1年でチェックしているような状況だったのか。一月でも、毎月でもチェックできたのではないのかとかね、そのあたりのことをもう少しやはり、極めてやっぱりやるべきことをやったかということを、やっぱり反省してもらわなければならないのではないかなと、こんなことを思うわけです。

僕は、そこにはやっぱり本当に結果責任ですから、甘さというのがあるのではないかなとこんなことを非常に思うんです。

歳入の結果ですから、我々も結果審査をするわけですから、この数字としては重く受けとめなならんと思うにしても、やはり議会側からは、納税したものが、このことを聞いて本当に仕方ないのうということで、また来年がんばろうというような意識になるかどうかということ是非常に大事だろうと、こんなことを思います。

やはりその点をきちっと我々も把握しながら、やはり職員の方には大変厳しいかも知れませんが、結果責任として追及するということにならざるを得んと思います。

だからそれまでのいろんな手法についても、やはり我々も検討する必要もあったし、当局側も今に



なって債権回収機構かなと僕は思うんですね。以前からも、いろんな議員からも出ていましたから、回収の統一化であったり、一元化であったりとか、もっといろんな方がその中に入って回収ができるような目処が立たないかということは毎回やっておりましたから。

ただし、納税者からいくといろんな納税をできるような状況に今もっていただいていますから、これについてはもう了としたいと思いますけれども、やはりこの歳入に対しての、特に市税、料金、使用料については、やはりこの担当課が、まずは、あきらめずにやるべきことをやったのかということを確認しなきゃならんなど、こんなことを感じます。

◎中村委員長

野口委員。

○野口委員

今皆さんの意見を聞かせていただいているんですけども、私もこの不納欠損がこれほどたくさんあるということで、まずその人の意識だと思っております。一生懸命に払わないかんという気持ちがありましたら、どこかで誰かにちょっと助けてほしいと言ってでも払うのが当たり前であって、地域の人たちの中でも声が出ますが、この税金を払わんでよかったら、そんなに払う人と払わへん人とあっていいのかということも言われております。

本当に役所の皆さんは大変御苦労なさっていらっしゃるんですけども、まずは皆さんが公平にしてくださいませんと、これは税金ですので絶対に払っていただかないかんと思いますので、大変な努力がいると思うんですけども、今後これにつきましても頑張ってくださいと思います。以上です。

◎中村委員長

世古委員、ありましたら。

○世古委員

いろいろと委員の皆様から意見も聞いた中で、また決算審査の中で聞いた話の中では、収入未済額の分析という点も言われていましたけれども、これはまた職員の方がいろいろされておるといいますし、その状況、状況によって一概には表しにくい部分もあるのかなと思います。

また納めやすい環境づくりということで、いろいろと手法を取り入れられとることもわかりますし、考え方については先ほど宿委員が言ったように、これやっぱ目標は100だと思います。

ただずっと流れの中で100にはなっていないのも事実ありますし、ただ、職員の方、当局の方も、いろんな手法を試されながら向上されておるとい部分も評価すべきではないかなと私は思います。

今回の決算というか、今回だけではないかもわかりませんが、考え方的には決算でもう1回閉めたものに対して、どうこう言って議論して、それから今後どうしていこうやというのはあると思うんですけども、やはり決算を見ていろんな今回でもこういうことをしましたけれどもこうなりましたとがいう意見がいろいろ出ました。

そこ、当局に対して提言等は、当然他市はこういうことをやっていますというのやったら言えますけれども、それを採用するかどうするかっていうの当局のほうなんで、議会として、私できるのは閉めたことに対していろいろと議論するのも大事ですけども、本当にこのテーマにありますように歳

入の確保という点からすれば、通年的に、やはりこの市税の納入状況を見ていかなければならないのかなと思っています。これはまあ民間やったら当然ですし、閉めたことに対して言っても、それは反省といろんな事象のことしかならんので、本当にことを進めて少しでも、少しでもというといかんですが、目標到達をするには、やっぱり中間というか随時のチェックなりが必要だと私は思います。

◎中村委員長

今、歳入の確保についてということで、各委員のほうから自由に発言をいただいたわけでありまして。

大変厳しい内容の発言等々を含めて、これからひとつ整理をしなければならぬ部分もありますので、歳入の確保についてはこの程度で終わりたいと思います。

次に歳出について、市民目線に立った事業運営についてということで、この平成23年度の予算執行にあたりまして、市民目線に立った対応あるいはスピード感をもった対応ができていたのかということも含めて、それから今回の決算状況を次の予算にどのように反映をしていくのかと、こんなことも含めて御発言がありましたらお願いをしたいというぐあいに思います。

御発言はございませんか・・・世古口委員。

○世古口委員

歳出の関係におきまして、いろいろと23年度の事業が実施されまして、よく言われておりますように不要額と申しますか、20億近くのお金が余ったということの中に、やはりまあそうした中におきまして多くのお金が余ったということについて、予算を組んで、こうこうという事業をやっていくという中におきまして、来年のことも含めまして、事業の中身の精査、こういったものが非常に大切ではなからうかなと。

よく言われておりますが、お金を残して、残るということは事業が縮小しておるということにもある意味では通じるのではなからうかなと。やはり目いっぱい使って、税金で返してもらう、そういったことが非常に大切ではなからうかなと。そのためには各事業のチェック、精査を緻密に、担当課の中におきまして職員の中でやっていただく必要があるのではなからうかなとこのように思います。

◎中村委員長

今、世古口委員から20億程度のお金が余ったと、市民目線に立った事業ができたのかと、こういうような討議があったわけでありまして、この内容に対しましても、皆さんから御発言があらうかと思っておりますので、この部分について各委員の皆さんから発言をお願いしたいと思います。

○野崎委員

すいません、僕のほうからも少し、この決算全体を通して話をさせていただきます。

先ほどの20億の話もちろんそうですが、この23年度は、例えばサン・サポート・スクエアへの企業の進出であったりだとか、23年度からの工事が始まっている状況ですが、外宮周辺に企業が進出されたとか、光の街にメガソーラーの構想ができたとか、国道沿いもかなり新しい店舗ができて、また伊勢市駅前ビルの開発の構想等、民間の事業はだいぶ確実にがんばっていただいております。これに関しては大変感謝をするべきだと思っております。

しかしそれに対して伊勢市の施策や考え方、また動きが、追いつき、またそれに対して先を行っていたのかどうかと言われるとちょっとやっぱり疑問があります。本当に官民一体の確実な協力の体制

というのが敷かれていたのかというのを、もう少し僕は施策のほうからみても検討するべきではなかないかと思います。昨年雇用対策に関する条例でサン・サポート・スクエアの進出する前に雇用助成金の拡大なんかがありましたけれども、例えばこの伊勢市が観光、小売り、商店街の活性化というのであれば、なぜあれを全市にもしくはサービス業までに考慮しないのか。中小企業に対してはどうかというところにも、私はやっぱり伊勢市の現状を確実に捉えているのかなということではちょっとやはり疑問があります。

条例をどうのこうのと、ひとつをもちろん取り上げるつもりはないのですが、やはりもう少し、伊勢市の中小企業を含めてどういった体制が敷かれていて、それに対して何の施策を打つべきなのかというのが、ちょっとやっぱり今の状況ではまだみえていないのではないのかなと思います。

あともうひとつその大きなこととしては、これは決算の審議の中で言わせていただきましたけれども、例えば副市長の話もありました。改善の話もありました。それからもう1つ、総務で市民意向調査というのもありました。この市長直轄の部署である総務部のものの中でいくつか大きなものが失敗をしているとまではいいませんが、失敗しているものも事実ありますが、何個か施策として大きな成果が出ていないというのは、市政の運営においては正直なところ僕は問題にするべきだと思います。

やはり市長の直轄の部署がしっかりと、ちゃんと施策を出して、しっかりと成果を残して、それに残りの部署がちゃんとついてきて市政全体を反映していく、市民のもしくは伊勢市の発展を遂げていくという、この姿勢がちょっとこの決算書からいくと疑問がいくつか、私は残っています。そういった意味ではもう少し一度地に足をつけてというか、どっしり構えて1から点検をしておすべきではないかなと思います。以上です。

#### ◎中村委員長

他にございましたら・・・辻委員。

#### ○辻委員

私からも少し、先ほど野崎委員が言われたように本当に、歳出を考えた場合、もっと単年度的な形でいくと、残すのが私は悪いというふうには思っておりません。ただし、そうかといって市長が今回この年度を考えたときに、大きな施策を打ったかといわれるとちょっとなかったんじゃないかなと、その辺が残念だったなという決算からみるとそのように思っております。

そのところで、ただ今回の題になっております、市民目線に立った事業運営についてということでもありますので、そのところではまず市民ニーズにあったかどうかと言われてしまいますと、市民のニーズというのは多様すぎて、これを全部取り上げるわけにはいきませんし、それは取捨選択をしなければいけませんから、耳障りの悪いとも言わざるを得ないというのも当然あるかというふうに思っていますから、そのところは行政当局がしっかりとその辺の目を光らせてやってこられるというところは、ひとつ、しっかりとやってもらっているなというふうには私は思っております。

ただここは政治の世界として大きな施策、要するに先ほど中小という話もありました。中小零細まで入れないと、伊勢市全体、一極集中の一部分だけが利益を上げてというふうな話ではなくて、そのところ、他のところがたくさんあるので中小零細企業が少しでも元気になるような形、先ほど歳入があったけれども、喜んで納税してもらうような形をつくっていくのがやっぱり行政であり政治の世界であろうかというふうに思います。

今後市長がどのような形で施策を打ってくるのかわかりませんが、そのところを今回の決

算では見受けられませんけれども期待していきたいなというふうには私は思っております。以上です。

◎中村委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿委員

私は歳出のところで何点か申し上げたと思うんですけども、やはり今回の決算が黒字でよかったよかったという訳にはいかないのではないかなと、こんなことを感じています。

先ほど世古口委員からも20億少々という話がありました。収入支出の差額が19億3,700万、その中で10億が基金を積み立てるということになって、4億4千万からの次年度への繰り越し、実質の収支額が出たということですが、実際には基金積立をするということについては、これはやはり財政健全化を目指すということのひとつの手法でもあるから、いか何時、10億円というのが必要になるかとすれば、それはもう積み立てをすることが悪いわけではない。

ただ、今回のように歳入歳出の差額がこれほど出たにもかかわらず、伊勢市のこの市役所の外を見ても、大変逼迫した状況で小規模という中小企業、零細企業が成長ではなくて、今を持続するために、何とか耐えるために必死にやっておると。それが市税の収入にも出てきておるんだろうと思いますし、そのための手当をきちっとやってきたかということ。それは補助金を出すとかそういう話ではなくて、行財政改革という視点に立てば、皆さんがやられておる仕事の中で、この仕事は我々がやらなくても、アウトソーシングをして、市内の企業にできたのではないかなと。もっとストレートにすばやくスピード感を持ってできたのではないかなという仕事とがたくさんあったように思います。そんなことを非常に今回のこの収支差というところに出たのかなということを僕は非常に残念に思います。

19億円を全部使ったらよくなったという結果になったかどうかは、ちょっとそれは想像にしがたい話でありますけれども、歳出のところでも当然質問もさせていただいたように、本当にそういう手立てがあったか、まあ日にちを追って、商工会議所のほうから市長のほうに、伊勢市の再生に向けてということで提言がありました。これはもう再生だけではなくて、中身を見させてもらおうと、経営の現状について本当に理解をしていただきたいと。地域経済の本当に疲弊が進んでおるので、市内事業所は本当に依然と厳しい状況だと。そんなことをわかった中で、政策をきちっとその時点、その時点で進めていただきたいという思いが十分にここにはじんでおるような気もするし、31項目からなるいろんな細かなことについても、ここでいろんな角度から言われております。

私は、それは全市の中の、全部を知りえておるわけではありませんけれども、一部でありますけれども、本当に今中小企業が耐えるのに必死になっておる。その中には雇用の確保をするために非常に自分たちの事業の中の収益が少ない中を削ってでも何とか雇用をしていきたいということがあつた。一方では、そういった細かな仕事についても、職員の方が、なかなかアウトソーシングできなくて、仕事の滞留というのか、なかなか出せない状況もあるということを見せてもらおうと、当然全部が全部じゃありません。そういうことを見せてもらおうと、いかに自分たちの仕事が、アウトソーシングすることによって、どれほどこの地域経済にプラスになるかということ、やっぱり身をもって確認してほしいなとそんなことを非常に思います。

政策というのは、立てるだけではなくて、今どうであるのか、今どのような状況にあるのかという

ことを本当につぶさに細かくチェックをしていくということが、両輪になれば、政策を1年かけて、ああ、やったでよかったよかったということでは、僕はないと思うんですね。そのあたりのことを非常に厳しくは、私は、今回は感じています。

決算として言いようがないというようなことを言われる方も見えるかも知れませんが、私は非常に厳しいだろうと。来年というのは、来期というのはやはり民間でいう企業であると2ヵ月、3ヵ月が命取りのような状況です。来年4月からやりますかというそんな極めて長いスパンで、スピード感のないような状況で考えておるといふ企業はほとんどないような気もしますので、そのあたりをきちっと確認をしていただきながら、状況調査もしていただきながら、非常に民間の方の活力を利用していただき、地域経済の活性化という意味で、前進していただければと思います。

唯一私は、期待をしたのは、公共施設のマネジメント白書です。あれについて、またあれを出されたこと、そしてまたコスト集であるとか、そういったものからきちっと確認をしていただき、行財政改革ということが実行をされて、見るような状況になって、その上で市長が英断を下して、きちっと前へ進んでいくということを本当に願うばかりです。

まあ、そのことについては、非常に大変遅きにもわかりませんが、いい仕事をしていただいたなとこんなことを思いますし、随分それについては期待をしていきたいなとこんなことを思っています。

#### ◎中村委員長

他にありましたら・・・工村委員。

#### ○工村委員

全体的には、先ほど宿委員、世古口委員の言われましたように、23年度は19億、約20億の歳入の差し引きがありましたし、単年度で4億4,000万の黒字ということで、非常に内容的には中身を外から見ればいい数字やなという気がします。

その中にはやっぱり収入の面で、町村の都市計画税が4億ぐらい入った。それから22年度に繰り上げ償還をしていただいた57億が多少効いてきたんじゃないかなというふうな気持ちでおります。ただ、それで積立金のほうをふやしていただいております。これはふやす必要も、ある程度3年から4年先に算定替ということもございますので、また不慮の事故というのがある可能性もありますので、積立金をふやしていただくのはありがたいなと思いますけれども、実質投資的経費が8.7%と非常に低い数字になっております。

特に第1次、第2次産業に対して、農林水産業でいきますと2.5%、構成比率、労働費で0.4%、消費税で1%と非常にこの辺の施策が少ないような気がします。それによって皆さんの働く場所、あるいは中小企業の、今お話が出ましたけれども、普通等が非常に見受けられます。

やっぱり、この第1次産業、第2次産業また第3次産業を含めた形のこの辺の構成比率をあげるべきではないかなというふうに特にこの23年の決算を見て感じました。

#### ◎中村委員長

他にありますか。長田委員。

○長田委員

私、細かい話はないのですけれども、非常に厳しい話をせないかんかなというふうに思っています。というのは正直来年遷宮を迎えるわけで、この時期というのは、本当はわくわくして、来年の遷宮に向けてということで、伊勢市全体が熱くなってくる時期であります。

この時期のこの決算として、そういうわくわく感というか、躍動感とかそういうものが非常に感じられなかったというのが正直なところであります。

伊勢は協働ということで、市民と手を携えて地域内分権ということで、地区みらい会議とかいろんなことをやっていこうと。市民の力を最大限引き出そうというふうな意図でいろいろなことを進められておられると思うのですわ。それで市民の側は、わりと奉獻団とかいろんな準備もあって、ポテンシャルは高くなってきました。しかしその握手をする側の市が、何となく力強さが無い、温度が低い、体温が低いというような感じがしてならないのです。

もっと熱い思いで、市はそこまでやらんでもいいやんかというような手を出して、握手をして握り締めると、そういうふうな感じがしないと、僕はいかん時期かなというふうに思っておりません。だから知恵と汗というのは、まだまだ搾り出せるし、もっといろんな可能性があるというのを思いながらちょっと不完全燃焼的な気持ちで今現在おります。

そういった意味で今回、ある意味で、市長の思いとか、あるいは市長の姿勢とか体温、またそれから、これはできたけれどもこれはできなかった。しかしこれは次回こういう形でやっていくんやというふうな、そういういわゆる幸福度ナンバーワンのまちづくりというからには、そういうメッセージというか、強い思いというのが、もっと出てもよかったんじゃないかなというふうな気はいたします。

それからやっぱり、市長やっぱり、市民の意向調査とか、市民の意見を行政が吸い上げるんだというふうなことについてはかなり軸足を置いた政策をとっていると思うんですけれども、市民意向調査の件もそうですし、それから今回決算には載ってなかったんですけど、住民投票条例の制定とか、そういうのも公約ではあるんですけれども、それも全く進んでないと。その辺の市民のそういう力を吸い上げるというふうな市長の、本当はもう非常に大事なことですけれども、その辺がうまくいっていないのかなという気がしてなりません。

本当に御遷宮という20年に一度の、これは神事でありましてけれども、これに携わる伊勢の市民としては、この先人からの知恵ですかね、本当に20年に1回やっぱり一つの大きなうねりがやってくると。このうねりについても座して待っていたら必ず来るかという小さいうねりになってしまうことになってしまうこともあると。

もちろん今は本当に国際情勢から、ヨーロッパの金融危機とかいろんなこともあって、円高そして尖閣等の問題もあって、外国からの入込客というのが非常に少ない可能性もあるし、また日本人の消費の動向も後退する可能性もあると。ですから遷宮があれば必ず人は来てくれるんだ、経済波及効果があるんだというふうなことではなくて、やはり伊勢からいろんなものを発信しながら、またとない機会だということで、市民がわくわくするような、市民のわくわく感を取り入れたような、そういうふうな市政運営を心がけていっていただきたいというか、そういう今、私の現在の心境としてはそういうふうな感想です。

細かい話をするつもりはないのですが、例えば一例を挙げるとごみの減量化という部分で私はごみにずっと携わってきましたので、それについて広域環境組合で、ごみの量がふえたと。これは何年ぶりかで本当に上昇に伊勢市は転じた。それについては台風の影響もあるけど、資源ごみ等の混入の可能性も大いにあるというような指摘もございました。私はそういう指摘があったということですが

さま何か行動を起こしてですね、対処をしているのかと思って、やりとりをしたのですが、あんまりそういう危機感を感じられなかったように感じます。ですから、いろんな仕事在市役所の中にはあるわけで、予定どおりいくものもあれば、予想外の結果で厳しい状況になったものもあると。先ほどの指摘もありましたように、来年25年度からそれに取り組むというのではなくて、やっぱりすぐさまフットワークよく、それに取り組んで対処していくというふうな、本当にスピード感のある、フットワークのいいそういう市政が望まれるのかなど。

若い鈴木市長ならば、それは実現可能であるというふうに思いますのでがんばっていただきたいと思います。以上です。

◎中村委員長

それではこの程度で議員間の自由討議を終わります。

10分間休憩しますとかたかはい。

(午前10時53分 休憩)

(午前11時03分 再開)

◎中村委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

### 【国民健康保険特別会計】歳入一括

○世古口委員

国保料の関係につきましてお聞きしたいと思います。

短くいきます。収入未済金が7億5千万ということで、非常に多額になっております。これらにつきまして、資料を見てもいろいろ医療給付費とか、後期高齢者支援金とか、介護納付金とかいろいろと現年あるいは滞納分につきまして記載されておりますが、こういった関係につきましてずばり原因はどこにあるのかということで、お答え願いたいと思います。

●中東医療保険課副参事

委員の御指摘のございました収入未済額が多くあるということに対しましては、危惧をしておりますし、また国保の会計の運営に重要な財源と保険料の負担、公平の観点から、少しでも減らさなければならぬ努力をいたしておるところでございます。

収入未済の原因ということで、消費者ローンなどの借金方が、金額といたしましては、4億2,285万4,829円と、割合といたしましては55.56%、また営業所得等の関係する方などの事業不振が金額といたしましては1億9,206万1,358円、割合といたしましては25.23%でございます。

また、失業者とか、仕事を探しているなど、職不安定の場合は1億1,357万8,208円が主な理由となっております。

○世古口委員

詳細にわたり説明ありがとうございました。この今説明をいただきました原因に対しましての市の対処と申しますか、対応はどのように考えておられるのかお聞かせを願いたいと思います

●中東医療保険課副参事

現在の、現下の対応といたしましては、まず大事なことは、現年度から滞納繰越分が多くまた新しく出さないようにということが大事とっております。納付期限内に納付がない場合は、督促状、さらには催告状を発しまして、またそれで納付がない場合には、職員ならびに納付相談員の戸別徴収や、休日・夜間徴収などを行います。年末とか、年を明けまして、1月、2月、3月等になれば、特別の臨時徴収を行っております。

また、国民健康保険の関係になりますと、国民健康保険の証書の交付というのがございます。その場合には、滞納の状況によりまして、被保険者証書、被保険者の資格証書並びに短期証の発行となる場合につきましては、事前に滞納者に納付相談の呼びかけを行いました。それに応じた窓口の対応とか、こういった形で、少しでも、収入未済がなくなるように努めておるところでございます。

○世古口委員

やはりまあ滞納させない、現年度分でいかに徴収していくかということで、やっぱりそこらが焦点ではなからうかと思っております。やはり料の関係につきましては2年ですか、税と違って非常に短いということで、悠長な対応をしておっては回収できない。こういったことも十分想定できますので、今御説明いただきましたような取り組みを精一杯職員一丸となって対応していただきたいとこのように思います。

そしてまた、将来を見ても現在でも大変、あるいはまた今後社会経済情勢が厳しい中におきまして、ますますそういった大変さが出てくるのではなからうかと。そうすると一段と取り組みに対しましても、困難が加速されてくるとこのように思いますので、その辺につきまして、やっぱり現課としてどのように分析し対応していくのかお聞かせ願いたいと思います。

●中東医療保険課副参事

今までも収納対策の取り組みにつきましては、長い間いろんな取り組みも行ってきまして、現在に至っております。これから大変、これやという決定的なものがない中で、現在の収納対策の取り組みに一層努力をさせていただきたいと思っております。

また、取り組みといたしましては、23年度は債権回収対策室ができたということで、国民健康保険につきましては、従来はなかなか福祉医療の関係で滞納処分をやってこなかった中で、これからは、積極的な滞納処分を行うというようなことになったということと、また、24年4月1日からコンビニ納付が、できるようになったということで、納付の環境も24時間いつでも納付ができるというような環境が広がったところの新しい形の取り組みとかいうことを取り組んできましたので、また今後とも、可能な中でやれることがあればということで思っておりますのでよろしくお願い致します。

○世古口委員

未収金が増加し、あるいはまたそうなりますと不納欠損額、こういったものにも影響してくると思っております。結果的に保険料に連動してくるのではなからうかと推定をいたしますので、しっかりした対



応をさせていただきますようにいたしまして終わっておきたいと思います。

◎中村委員長

他にございませんか・・・品川委員。

○品川委員

私もちょっと滞納のところで、お聞きしたいのですが、時効というのがあると思うので、こういうふうにして不納欠損をされてくると思うのですが、先ほど短期証明書とかそういうことを出されましてけれども、何年にもわたって払わないという人、市税のときも話しましたが、払う意思のない人という人がおりますよね。そういう人というのは、見ておればたいがいわかると思いますが、やっぱりそういう人たちに、やっぱりそのときに短期証明書を発行するということ自体をね、やっぱりそういうふうなことはやりませんよというふうなきっちりとした対応が必要やと思うんですよね。本当に事情を聞いてみると、なかなかこれは苦しくて払えないなという人も、それはそれとして、やっぱり払う意思のないところでは徹底的にやらんと、お宅はもう全額自己負担でやってくださいというようなことをきっちりやらんとですね、そういうのが困ったときはもらえるんやというふうな感覚があると非常に困ると思うので、その点について一言御見解をいただきたいと思います。

●山本健康福祉部長

ただいまの品川委員の御質問でございますけれども、医療保険課につきましても、これまでさまざまな市の保険料等につきまして、現課での対応につきましても御指摘をいただいたところでございます。

先の一般質問等でもお答え申し上げましたけれども、債権回収室におきまして財産調査等をして、債権回収室で対応していただいたものもございますけれども、原課の方へ返されたものもございます。現在それらを精査しまして、原課で滞納処分ができるものにつきましても、そのような対応もとっていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○品川委員。

それはわかるんですよ。私が言うとするのは、それぐらいのペナルティー的なものがないといかんのではないかなと。別に、国民健康保険に入っておらんでも、自分の入っておる保険でカバーできるでいいよという人もおりますし、何でそんなものを払わないかんのやという人もおられますやろ。

ですからそういうところの対処については、非常に悪質なものについては、悪いけどお宅は何年間払ってないんで、もう何年出せませんというようなことぐらいまでは言わんと、なかなかわかってもらえへんじゃないんですかね、と思いますけど。

●山本健康福祉部長

ただいま委員の仰せのように悪質な方につきましても制度の中でも適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

◎中村委員長

他に・・・工村委員。

○工村委員

歳入の1番最後の雑収入のところでちょっと確認をしておきたいと思います。5,600万という大きな数字が入ってございますので。三重県国保連合会財政調整積立金返還金で5,602万6,603円、これについてどういうものかお聞かせ願いたいと思います。

●筒井医療保険課長

お答え申し上げます。これにつきましては、三重県下の33の保険者が加入いたします三重県国民健康保険団体連合会というものがございまして、そこが積み立てておりました財政調整積立金を、加入いたします保険者に全額返還することとされて、その伊勢市の分がこれだけあったということでございます。

○工村委員

そうしますと、三重県国保連合会財政調整基金を積み立てておるこの連合会というのは、今後、この金額自体は、そうしますとことしの単発というふうに解釈をさせていただきますけれども、この連合会自体がこういうふうな積立金を返還してくるということについて、これは伊勢市として影響は何かあるのでしょうか。

この連合会自体がなくなるとか、あるいはこの、なくなるかどうかはちょっとわかりませんが、これで判断できませんですけど、この返還に関しまして、今後この連合会が伊勢市に対して何か影響があるということは考えられますか。

●筒井医療保険課長

連合会そのものがなくなるということにはございません。先ほどおっしゃられましたけれどもこれは23年度の単発ということでございます。ですので、今後特に伊勢市にとって何か影響がでるとかそういうことはないものと思われます。

#### 【国民健康保険特別会計】歳出一括

○辻委員

257ページの保健事業費の中で、健康増進保健指導事業のところでお聞きしたいと思えます。

成果表の290ページをみますと、医療を受けた被保険者に対し、健康の保持増進について自覚を促すとともに、医療費に対する認識をより深めてもらうため、年6回、延べ9万4,962通の医療費通知を行ったというふうなことが書かれております。これについて具体的な成果というのは、どんなふうに見ていったらいいのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

●筒井医療保険課長

その成果を数字等で示せとおっしゃられますとちょっと難しいかと思えますけれども、ここにもございますように、御自分の健康について、健康な状態の人には、その健康をずっと保持していただく。また現在何か健康ではない状態にある方については、もっと健康づくりをしていかないかなという、

そういう自覚を持っていただくため、ひいてはそれがそういう自覚をもっていただければ、御本人の医療費の負担の軽減にもつながりますでしょうし、あとは国保の財政の安定化にも資することだと考えますので、これが、そういう役目の一端を担っているものと考えております。

#### ○辻委員

一端を担っている。この捉え方は被保険者自体がどのようにとらえるかで大きく変わってこようかというふうに思っております。その辺のところ、どこまで浸透できるのかというのはちょっと疑問のところもありますので、そこを上手にやっていかないかなというふうに思っております、聞かせてもらっています。ここには、国保法のほうからいきますと、こういった事業であって、健康教育、健康相談、それから健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならないというふうにあります。

私はこれだけで、健康増進ということがいえるとはちょっと思えないですね。そのところで当局としては、どのように今後考えていこうとしておられたのかちょっとお聞きしたいと思っております。

#### ●筒井医療保険課長

おっしゃいましたように国保法の82条でその保険者は特定健康診査のほか、そのような事業を行いなさいという努力義務が規定されております。それに基づいて、この保険事業費に記載の事業をやっておるわけでございますけれども、これで十分だと私も考えておりませんが、先ほど申しましたように被保険者の負担軽減、それから国保財政の安定に資するという面からしても、これらについて何かできるような事業がないか、例えば近隣の市町の調査をする中で、先進事例を調査研究する中で、そういったことができないかというのを考えてまいりたいと思っております。

#### ○辻委員

これからそういった形で考えていきたいということですが、以前に私も一般質問をさせてもらいましたけれども、この先ほど御紹介のありました国保法の82条の3項には、「組合は、前二項の事業に支障がない場合に限り、被保険者でない者に当該事業を利用させることができる」というふうな文言もあります。そういった形で、いろんな部分で、データのことも含めて資料として出しながら、外部からもいろんなデータを取り出す、その中で市民の健康をどのように考えていくかという大きなものを市としては、市というか国保としてはやっつけていかなければいけないと。市民の被保険者に対してやっつけていかなければいけないというふうに私は思っております。

そのところを考えると、いろんな事業に今後取り組もうということをやってもらいたいと考えておりますが、その辺のお考えだけお聞きしたいと思っております。

#### ●山本健康福祉部長

以前、辻委員からも国民健康保険の健康づくりにつきましても御質問をいただいたというふうに私記憶しております。私も医療保険課だけではなく、健康課とも今後保健師等の知識、経験等も生かしながら、市民の方のまた被保険者の継続加入者の方の健康づくりですねそうでないかというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎中村委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川委員

前回は聞かせていただきましたが、多重診療についてどういうふうな取り組みをされておるのか、お聞きしたいと思います。

●筒井医療保険課長

ことしの8月に近隣の市町で先進的な取り組みをされております伊賀市さんにちょっと視察に行っ  
てまいりまして勉強をまいりました。そこでは、同じ時期に同じ病気でいくつかの診療機関を受  
診されて、なおかつその同じような効能の薬を重複して処方されておるといような方を抽出さ  
れて、それでその方に指導を行うことによって、給付費の削減を図っているという事例がございま  
して、それを導入した年には3,000万円弱の効果があったということでお聞きしましたので、そうい  
ったこともお聞きしますと、かなり効果があるものだと思っております。

伊勢市が、それと同様なことを今すぐに導入するというのは、いろんな課題もございますので、い  
ささか困難なこともあるかと存じますけれども、今後その、伊賀市だけではなく、ほかの先進事例  
等も調査する中で、伊勢市の保険者としてどのようなことが考えられるのか、検討してまいりたいと  
存じます。

○品川委員

私は多重診療でいかんのはね、やっぱりその効能の同じ薬を出してもらおうというところが、一つの  
問題やと思うんですね。例えば、Aのお医者さんに行って、なかなか治らへんからBのお医者さんへ  
行ったら、えらいことになっておったといようなことがある場合もあるんでね、別に複数の医者へ、  
自分の判断ですけれども、行くということまでは止められないと思うのですが、あとは薬の話やと思  
うんですね。

それは今、病院でも薬局へ行ってもらおうとお薬手帳というのが出されるので、できるだけ診療され  
るときには、それを見せてくださいと。そやないと副作用が起きる、薬と薬で悪い副作用が出るとい  
うこともやっぱり周知して、そのような方法で攻めるのも一つの方法やと思うんで、そこら辺はまだ  
しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、ジェネリックの話をさせていただきました。

私も病院で薬をもらっておるんですけども、処方箋をいただいて薬局に行くと、今まで余りに  
してなかったのですが、最近ですね、薬局の方で書いてくれた紙の中に、お宅が飲んでおる薬はこう  
いう効能がありますよと。薬価は幾らですよと。それに対して私ところはこういうジェネリックで薬  
価単価はこれだけ安いものがありますといようなことが書かれておったのでね、僕もこれ、それを  
先生に言って、この薬に変えてくださいといって全部変えてもらったんですね。

やっぱりひとつの薬によって単価がやっぱり80円から100円とか違うものがたくさんあるんですね。  
そういうのはできるだけ、これは薬局が取り扱ってなかったら仕方がないと思うんですね。中には、  
これはうちは取り扱ってないということもあるんでね、そういうこともしっかり周知することによっ  
てね、ジェネリックのあれも出てくるんじゃないかなと。

私もジェネリックのことで勉強をしようとしたときもあるんですけど、最初のころは、お医者さんがジェネリックの薬がわからないんですよ。

これに対してジェネリックをくださいというのは、どんなジェネリックがあるかわからないのでというようなことがあって、今は結構ね、先生はコンピュータをぱっと見たら、そのところにこんな薬があるというのが出るとような状況になるんでね、まあ、あとはこれをどうこんなことがあるでやってくださいという仕掛けるほうやと思うんですけどね、そこら辺のことを今後どうしていくかだけお聞きをして終わりたいと思います。

#### ●筒井医療保険課長

ジェネリック医薬品についての啓発ということで、私どもといたしましては年1回の国民健康保険証の更新の時期に「ジェネリック医薬品とは何？」という、こういうようなパンフレットを入れて被保険者の方に、そのジェネリック医薬品とはどんなものかということですか、安全性は大丈夫ですか、ということについて啓発を行っておるわけでございますが、それと同時にジェネリック医薬品の希望カードというのもついておりますので、先ほどおっしゃられましたように、その医療機関でジェネリック医薬品を処方していただきたい場合には、これを示すことによって、なかなか言いにくいものと伺っておりますので、このカードを示せばジェネリック医薬品の処方をしていただけるということで、こんなカードも入れてございます。

ただし、お医者さんが、そのことをあんまり知られていなかったというようなことは昔はあったかと存じますけれども、後発薬品のことと言われてからだいぶと年月もたっておりますので、今はそのようなことはないと思いますけれども、実は厚生労働省のほうもジェネリック医薬品の使用促進については、積極的に取り組まれておるところでございます。また都道府県の民生主管部局長あてに普及促進についてということで通知も出されておりますので、それらの趣旨にそって、私どももその啓発等に努めてまいりたいと存じます。

#### ○品川委員

ありがとうございました。あのね、ジェネリックに変えてというところと、今国保であったら3割負担になっておるんですが、その中でも、薬代を払うときに、非常におたくらの負担も安くなるよというようなことをね、もっと全面的に出していただくとね、なかなかジェネリックにするというのに病院の先生へ言いにくい人もおりますけれどもね、そこら辺はわかってくるとね、ああ今まで高い薬を飲んでおったんやなというふうにする人もおるんでね、そういう普及も大事やと思うことを申し上げて終わっております。

#### ◎中村委員長

工村委員。

#### ○工村委員

私は260ページの基金積立金のところでお聞かせ願いたいと思います。

国民健康保険の財政調整基金が22年度で、2億3,000万ほど積み立てられております。利子を含めまして、2億3,037万6,000円という数字なんですけど、それで本年度末の現在高が12億8,600万、それと、23年度の決算見込みにつきましても、実質収支が約8億円ぐらい黒字ということで、24年度、

まあ来年度にこの基金を4億1,000万積み立てるといことで、量を見てみないとわかりませんが、これを単純に足しますと約17億円ぐらいの財政調整基金にふえるという内容になっております。

この実質収支の黒とともに財政調整基金の積立がふえたということについて少しお聞き願いたいと思います。

●筒井医療保険課長

平成23年度末現在の決算の現在高はおっしゃられたとおり、12億8,601万8,000円でございます。現時点での保有高は16億9,601万8,000円でございますけれども、これの今後の運用ということにつきましては、伊勢市国民健康保険財政調整基金条例、これの第1条に設置目的がございますので、ここに市が行う国民健康保険財政の健全な運営を図るためというこの趣旨に基づいて運用してまいりたいと考えております。

○工村委員

実質収支が非常に、この中身はともかくとしても、最後閉めたところでたくさん出ているということは非常にいいことだというふうに感じておりますけれども、実際これだけあると、どれだけあったらいいかというのは基金の場合、計り知れないものもあります。

例えば、伝染病になったときに急に何億いるというようなことも起こりましょうし、またいろんなことで、この緊急に使わなければいけないということを強く感じておりますけれども、当局としましては、これはどのくらい積み立てておればいいのかというのは、ちょっと答えにくいかわかりませんが、基本的には、私はあるならば、ある程度は市民負担の対応というところに少しでもという気がしますが、その辺についてはいかがでしょうか。

●山本健康福祉部長

ただいまの工村委員の御質問で、基金につきまして幾らぐらい保有しておるのがいいかという部分につきましては、少し現在お答えしにくい部分がございますけれども、基金の運用につきましては、ただいま委員の仰せのように国民健康保険の安定した負荷に努めてまいりたいと。

また安定した運用に努めてまいりたいというふうを考えております。そういう形で基金の運用も図ってまいりたいというふうを考えております。

○工村委員

ちょっと答弁抜けがございますけれども、市民に対しては負担軽減とか、ちょっとなかなか条例では難しいと思いますけれども、その辺の考えはございますでしょうか。

●筒井医療保険課長

国民健康保険の重要なことに関することでございますので、公益代表の市議会議員さんほか、各会と申しますか、代表の方々に組織いただいております国民健康保険運営協議会、こちらの方にも諮って、その運用方法については決めてまいりたいと考えております。

**【国民健康保険特別会計】 実質収支に関する調書** 発言なし

【後期高齢者医療特別会計】 歳入一括 発言なし

【後期高齢者医療特別会計】 歳出一括 発言なし

【後期高齢者医療特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし

【介護保険特別会計 保険事業勘定】 歳入一括 発言なし

【介護保険特別会計 保険事業勘定】 歳出一括

○世古委員

このところで介護認定事務費についてちょっと確認をさせてください。

この決算状況を見ると、にんくの不足であったのかなと思われるんですか、そういう理解でよろしいですか。

●高村介護保険課副参事

すいません、何の不足でしょうか、もう一度お願いします。

○世古委員

にんく、人です。当初この事業を行うにあたっての人手不足と言う意味で。

●高村介護保険課副参事

審査に当たる人手不足ということでございましょうか。

(「はい、はい」と呼ぶ者あり)

●高村介護保険課副参事

審査につきましては、委員が68名の審査委員がございまして、審査をしていただいておりますので、審査につきましては、審査員の不足というのは、こちらのほうでは考えておりませんが、調査につきましては、調査の時期が少しおそい時期がございまして、調査員のほうの不足のは、こちらのほうでは思っております。

○世古委員

そのような状況の中で、申請、調査、審査、認定となると思うのですが、これにかかっている状況というのをちょっと1回教えてください。

●高村介護保険課副参事

昨年度の審査件数ですけれども8,155件の認定審査をさせていただきました。そのうち調査につきましては、30日以内に処理をさせていただくのが本来でございまして、なかなかそれがちょっと出来ていない状況になっております。

平成22年度の状況からまいりますと、平成22年度に30日以内に処理できた件数が約9.3%、23年度につきましては、13.2%と少しでございますが、改善の傾向にはございます。調査員不足につきましては、認定調査委員のほうの募集等を行いまして、少しでも早く調査を行えるように努力をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○世古委員

30日以内に認定したというパーセントを教へていただきましたが、平均的な日数はどれくらいかかっていましたか。

●高村介護保険課副参事

平均的な日数というのは、ちょっとなかなかはじきづらひところがございますが、少しお待ちください。23年度の状況ですと……。

◎中村委員長

出ますか。

●高村介護保険課副参事

ちょっとお待ちください。  
すいません。

◎中村委員長

暫時休憩します。

(午前11時41分 休憩)

(午前11時41分 再開)

◎中村委員長

休憩を前に引き続き会議を開きます。  
副参事。

●高村介護保険課副参事

大変申し訳ございません。昨年度の平均審査日数でございますが、全体では平均47日程度かかっております。申し訳ございません。

○世古委員

法的には30日以内ということですが、このくらいかかっておって、いろいろ今、人を探したり、たぶん今も人を募集されていると思ひますが、傾向だけで結構ですので、47日というのは当然改善をする方向ということになると思ひますが、現在はそうなっているのかちょっとお聞かせください。



●高村介護保険課副参事

委員仰せのとおり、審査の期日はなるべく早くというのを努力させていただいておりますが、今年度につきましても、ちょっと申請件数がふえていることとか、いろんな事情を鑑みて、また月によりまして、申請件数の多い月と少ない月とございまして、ちょっと今現状では、昨年度の状況より少し悪化している状況も少しございますが、日々努力させていただいておりますので、今年度につきましても努力を重ねてまいりたいと思います。

【介護保険特別会計 介護サービス事業勘定】 歳入一括 発言なし

【介護保険特別会計 介護サービス事業勘定】 歳出一括 発言なし

【介護保険特別会計】 介護保険特別会計実質収支に関する調書 発言なし

【住宅新築資金等特別会計】 歳入一括 発言なし

【住宅新築資金等特別会計】 歳出一括 発言なし

【住宅新築資金等特別会計】 住宅新築資金等特別会計実質収支に関する調書 発言なし

【農業集落排水事業特別会計】 歳入一括 発言なし

【農業集落排水事業特別会計】 歳出一括 発言なし

【農業集落排水事業特別会計】 農業集落排水事業特別会計実質収支に関する調書 発言なし

【観光交通対策特別会計】 歳入一括 発言なし

【観光交通対策特別会計】 歳出一括

○福井委員

ここでは歳出ということですが、歳出に関しては駐車場整備事業ということがありまして、いろいろと看板の設置とか、そういう部分を進めたということになっております。その中でそういう部分が効果的に働いているのかどうかという部分も含めて少しお聞きしたいと思います。

ホームページの中に内宮周辺駐車場満空情報というのがございます。これは内宮駐車場のA駐車場ということは中のほうですね、内宮のすぐ近辺、それから浦田の交差点付近の駐車場、B駐車場について今現在どういう状態になっておるか、空車が満車かというようなことが出されております。

こういう部分で、これは私が見た時点では24日7時29分時点というような、細かい時点での満空状態が出ておりますけれども、これによる効果というか、どういうふうな観光客の反応というか、そういうのがあれば教えていただきたいと思います。

●中村交通政策課長

満空情報のアクセス状況でございますが、これにつきましては3月から8月まで、カウントしておりますのが伊勢市のホームページということで入っていきますと、2万4,672件をカウントしております。月平均4,112という回数になっております。

したがって、満空情報を見ていただいて来られる方、あるいは事業者の方、お土産物屋さんなんかも利用しているというように聞いておりますので、すべてが観光客というわけではございませんが、タイムリーに現在は10分おきに出しておると、こういうことでありますので、その都度観光客の方に聞いても、こちらが満である、こちらが空であるというのは御覧になっていただいております。

またホームページへいっていただきますと、この利用について、このページの情報に役に立ちましたかというこういう項目が一番下にあります。その件数でいきますと87.5%の方が役にたったということで回答をしておりますので我々としては非常に役にたっているのかなと、このような判断をしております。

また先ほどの整備のことでございますが、案内看板は24年度で整備をしております、24年度のこの決算の中身はゲートのほうの駐車場そのものの工事費ということで御理解願いたいと思います。

○福井委員

87%の方が役に立ったというふうにおっしゃって見えます。これは非常に効果があったものだと思いますが、ただですね、この満空状態をみますと、それぞれの駐車場の入り口と出口は書いてございます。そこへ近づくまでの搬入経路というものはこれにはまだ出ておりませんので、地元の人は、ここだったらこういったら一番いいなというのが一目瞭然でわかるかと思えます。

例えば浦田の交差点のほうがいっぱいであるならば、そちらを避けて、こう行こうとかいうことができるとは思いますけれども、観光客の方にとっては、そういうものがわからないと思いますので、やはり浦田の交差点のほうへ直進するというようなことも起ころうかと思えます。

またそれぞれの駐車場の中へ搬入する場合、お側橋とかいろんなどころでの、今後の課題もあろうかと思えますけれども、そういう部分が整備された上で、この情報に観光客の方もわかるような搬入経路で、こういうふうに行ったほうがいいよとかいうのをもう少し付け加えていただければなというふうな感じがしました。それについてちょっとお聞きしたいと思えます。

●中村交通政策課長

誘導については、平成24年度のところで案内看板を設置予定でございますので、ことしを目標に、年内の工事が進むように、今現在努力をしておりますので、それができた暁には、誘導がスムーズにいけるのではなかろうかと、このように考えております。

○福井委員

随分以前から私も道路の案内看板、それについては極力早くやっていただきたいということで、お願いをしておりましたが、今回この成果表にも、確かに24年度内に、国県市道に設置する予定であるというふうに書いてございますので、それとあわせてこのホームページでの案内の部分も何かに反映できればと、例えばモバイルとか、それからiPad等が発展、大分充実してきた中で、やっぱり車でそれを走らせながら来る人も多いという中で、そういう部分の両方の感じでいければ、非常にスム

一ズにいくんじやないかなと思いますので、その辺はまたお願いしたいと思いますが、以上で結構です。

◎中村委員長

他にございましたら。

○野崎委員

すいません、私もちょっとこの項で数字ではないのですが、1、2点、ちょっとお伺いさせていただきます。ちょっとこの項で聞くのが正しいかどうか、もし間違っていたら委員長のほうから止めていただければいいのですが、この事業が始まってから、ちょっと何度か神宮周辺に僕は足を運んでいろんな事業者の人と話を聞いていますと、一度議案質疑でさせていただきましたが、やはり近県のお客さんであるとか市民の側で今まで見ていた人をちょっと見る回数が減ったというような話を聞きます。

それがこの駐車場の影響なるのかというのは、ちょっとあれですが、やはり駐車場ができてから近県のリピーターが減ったように思うというようなことを聞くのですが、そのあたりについて調査とかどのようにされていますでしょうか。

●中村交通政策課長

調査はしてございませんが、土産物屋さんとお話をする中では、確かに、特に平日の近隣の近くの方が少し減ったのではなかろうかと。それは料金体系が影響しているのではなかろうかというような御意見をいただいております。

○野崎委員

そこへ出てくるのが対策だと思うんですけども、この予算の中で来年度以降から対策が入るのかそれとも観光とか別の側面もしくは商工や違うところで入ってくるのかわかりませんが、そのあたりでもしお考えがありましたらお聞かせいただけませんか。

●中村交通政策課長

その点については1年間、料金体系については1年間の実績を見て検討するという事になっておりますので、その辺のことも踏まえまして検討していきたいと、検証していきたいと考えております。

○野崎委員

もう1点お伺いいたします。これ駐車場ができてから、これももともと懸念されておったことではあるんですけども、県営体育館という施設が近くにあります。

私この日曜日にも県営体育館に実はおったのですが、その県営体育館からおはらいまち、もしくはおかげ横丁、神宮のほうに向けて歩いていくという姿をよく見ます。これは陸上競技場でもいわれていることですが、これをされたことによってよその施設に迷惑をかけておるという実態が僕はあるんじゃないかなと思います。そのあたりは今どのように把握されていますでしょうか。

●中村交通政策課長

陸上競技場あるいは体育館につきましては、その管理者と調整をしております、こちらも借りるときもありますし、例えば極端に言えば超繁忙期なんかはしておりますし、またあるいはグリーンピアについては、陸上大会が行われるときについては、向こうのほうで管理運営をしていただく、駐車場を開放していただくということしております。

突然、特に体育館、体育館というわけではありませんが、陸上競技場の関係者になりますと、バスが満タンに内宮前であふれだして、大渋滞を起こすことがあります。そのときには急遽警察からも要請がございますし、陸上競技場のところを急遽借りるとか、そういった連携はしておりますので。自家用車というのは、ちょっと勝手にいくやつですので、ちょっと止めにくいとは思いますが、その辺は前々からあるということが承知はしております。

○野崎委員

もちろん施設の人たちは、利用者を代弁してもちろんしゃべってくれていると思っておりますが、一番は、施設に迷惑をかけているんじゃないかと、体育館を使うのであれば体育館の利用者がとめるところがないといって駐車場を探して、もしくは雨の降っている日なんかは陸上競技場とか別のところを捜しながらやっているというのが現状でありますので、ちょっとその辺を考えてもらいたいなと思っております。

今の時点では、さほど大きな問題になっていないのかもしれませんが、ものによっては、例えば競技であれば、開始の時間であるとかいろんなもので時間の制約にとらわれながら来ているスポーツ団体であったり、選手たちというのもやっぱりいます。ですので、もちろんここに駐車場をつくるというときにあそこに本当に車を集めるのが正しいのかという議論もあったと思っておりますが、その辺がちょっと後々大きな問題にならないようにだけ、なるべく早いうちに対処だけ考えていただきたいなと思っております。

◎中村委員長

品川委員。

○品川委員

1点だけ、このところでお話したいんですけど、今までちょっと運用してこられて、当局が思っておる不備な点、これはちょっと調子が悪いなということがあったらお聞かせ願いたいなと思っております。

●中村交通政策課長

不備な点といいますと、やはり最初から、当初から出ておりますが、ちょっと入り口のゲートが狭いというか、角度があるというか、ちょっと入りにくいとか、あるいは遠くなるのでちょっとお金が入りにくい、入場券がとりにくいというようなことは感じておりますが、それ以上の不備な点というのはないと思っております。

○品川委員

この間、産建であそこを見せてもらいに行きましたね。あのときでもお金を払うところがこんな小さな穴の中で、なかなか小銭を入れることが難しいであるとか、例えば、その前に精算機があったと

きに、ああ、ここに精算機があるんやとかいうのがわかりにくいと、例えばグリーントピアへ行ったときに、公園であるのに、公園利用者が利用するような車のところに、逆に違う人もとめてあるんじゃないかとかいろんなことが出ましたよね。

ああいうことを一つずつぶして解決をしていかんと、なかなかいいものにはならないと思いますので、私はそういうふうに思ったのです。ですからそういうところをきっちりと整理して対応をしていただきたいと思いますという要望になってしまうのでお願いしたいと思います。

●中村交通政策課長

先ほどの野崎委員とも重なりますが、そういう公園管理者あるいは陸上関係の施設の管理者とも調整して、今後利用のしやすい、お互いが利用のしやすいようなところを目指していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

**【観光交通対策特別会計】 観光交通対策特別会計実質収支に関する調書** 発言なし

**【土地取得特別会計】 歳入一括** 発言なし

**【土地取得特別会計】 歳出一括** 発言なし

**【土地取得特別会計】 土地取得特別会計実質収支に関する調書** 発言なし

**【財産に関する調書】** 発言なし

**【平成 23 年度伊勢市一般会計特別会計決算一覧表】** 発言なし

(午後 0 時 1 分 休憩)

(午後 1 時 0 0 分 再開)

**【議案第 73 号平成 23 年度伊勢市病院事業会計決算認定について】**

◎中村委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

次に、「議案第 73 号 平成 23 年度伊勢市病院事業会計決算認定について」の御審査をお願いいたします。議案第 73 号につきましては、一括審査をお願いいたします。

御発言がありましたらお願いします。

ございませんか・・・宿委員。

#### ○宿委員

病院事業の決算のことでお伺いをいたします。

今回も23年度が大幅な赤字ということになりました。現在の病院の経営として大変危惧をしておられると思います。決算の事業報告書にもありますように、最終的な次年度への未処理欠損金というのが36億6,000万余になったということでもあります。このあたりも非常に残念だなと思っております。平成23年度は、一般会計の繰り出しということで、通常行われております4億5,000万を5億5,000万にしたと。追加して、また資金不足等もあるということで、10億3,000万を合わせて15億8,000万の繰り入れをしたということですが、1年間で、23年度だけでそんな状況でした。

それでその収支差ということも見せていただきますと、単年度で3億4,500万の赤字であったということですが、ですから合計をしますと、もうほとんど20億以上のお金が、この中で、収支差もあって、残念なことになっておるということですが。

23年度だけではなくて、ちょっと、今までの状況のことを確認してみたら、19年から調べてみただけですけれども、結局、19年度も5億2,800万の赤字であった。これも4億5,000万を入れながらです。20年度も5億8,400万からの赤字であった。この20年度も4億5,000万入れています。21年度も5,000万を追加して5億円を入れております。これも赤字としては、2億3,800万、22年度も1億6,300万円の赤字、この22年度は、実は1億5,000万の追加をしましたので7億円を入れたということですが。

今新病院の建設等々でいろいろと協議会を持ちながら熱心に専門家の方々が議論をしていただいて、あるべき将来の病院として、いろいろと議論をして、本当に伊勢市民が納得するような状況を見るかなと思っておりますけれども、一方で現病院の経営というのは非常に大変な厳しい状況で、一般的にいうと破綻状況ではないかなと。今、伊勢市からの繰り出しが1年間で15億8,000万もやらないと今までの分が解消できないということも非常に残念に思っております。

24年度のことをお話ししてもいけませんけれども、今でも5億5,000万からの繰り出しがあっても、最終的には大変な赤字ということになるのではないかなと、こんなことを感じております。

今回の決算を受けて、管理者として、今歳入歳出の一括ということですから、そのあたりの今回の決算に向けての評価ということをどのように捉えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

#### ●藤本病院事業管理者

私が就任してから、まず収入の確保、それから経費の削減と2つに分けて対策をとってきました。やはり増収ということに関しては、医師の減少が裏にありますので、まず医師、人材を確保する、それから医療の質を上げる、これによって患者さんの増加を図るということで、収入の増加を中心に図っていかうというふうに考えております。

経費の削減に関しては、去年からいろんな診療材料費とか、そういうふうなものを見直したり、あるいは日常使うものを見直したりとか、それから委託の問題とか、そういうふうなことにも配慮して経費の削減に努めております。

今医師の確保、看護師の確保に当たってはいろんな制度を導入しております。奨学金制度あるいは人事評価の制度それから医師あるいは看護師のスキルアップを図るための留学制度、そういうようなものを考え医療の質の向上を図るということを考えております。

#### ○宿委員

藤本先生も就任して以来、大変なスピード感を持って、緊張感を持って厳しい状況のことを理解し

ながら、今やられておることは私も理解をします。

ただもう残念なことに、19年度から見させてもらおうと、やはりこの時点からも医師不足の話が実はありました。その中で経費削減をどのようにやっていくんだというようなことも議論しながら現在にまできております。

我々も決して伊勢病院をなくせなんていうことを思っておりません。新病院をどのようにこれから構築をしていくか、市民のための身近な病院として日赤さんはあるものの、南勢地域のエリアの中でどのように伊勢病院を新しく生まれ変わらせていただけるのかというようなことを非常に感じておるわけです。

ただ残念なことに今の経営の状況といいますと、今の職員の方がいくら頑張ってもらっておるといっても、やはり経費関係も、言われるように削減はあるというものの、前回24年度の予算のときにも若干お聞きをしましたが、私は残念ながら1けた違うんではないかなというような経費削減の種々の課題としては、出されたと思います。

今回23年度で大きく金額も含めて経費削減をしたということがあれば公表と金額もお教え願いたいと思います。

#### ●下村病院総務課長

ただいまの御質問にお答え申し上げます。

経費削減としての取り組みの主なものについて御説明させていただきたいというふうに思います。

1点は、給食業務委託でございますが、これは平成22年度から実施をしておりますが、平成23年度の試算ではございますが、年間約4,830万程度、給食業務の委託によって経費削減を図っております。

また、委託業務の見直しによりまして、平成23年度で約4,790万円削減を行っております。もちろん委託業務につきましても新たな委託業務が発生しておりますので、全体としては、その金額になっておりませんが今申し上げた金額につきましては、委託の内容でありますとか、もう委託をやめるといふ内容で4,790万円の削減を図っております。

その他、診療材料費の購入単価等の見直しによりまして、平成23年度におきましては約870万円の削減を図っております。

それから、これは具体的な削減というふうなことになるかどうかわかりませんが、患者数の減少に対応しまして、看護師を有効に配置するために平成23年4月から5階西病棟を休棟して、看護師の有効配置に努めておるところでございます。

#### ○宿委員

今の3点、数字だけ出されたので足し算をしますと1億1,000万弱ではないかなと、こんなことを思います。そういうことであるにしても、そうすると、その他、何か経費削減をして、今の財政難に対応するというものはあと何かあるんでしょうか

#### ●下村病院総務課長

これからの取り組みにつきましては、以前の教育民生委員会でも御説明させていただきました経営改善の支援業務等の委託によりまして、さらに精査な委託でありますとかそういった削減できる内容につきまして、これからも経営アドバイザーといひますか、そういった専門家の支援もいただきなが

ら、具体的な削減に努力をしまいたいというふうを考えております。

#### ○宿委員

24年度予算のときも若干お話ししました。いろんな経費を削減することで、収支差を抑えていくという手法はそれぞれで有効かと思えます。今回も3億4,000万からの赤字に対して、削減を1億1,000万近くやりましたよということで、それでもまだ3億4,000万からの赤字なわけですね。そのあたりを埋めていこうとなると、以前も申し上げましたけれども、人件費に触れざるを得ない。それで病院の評価の手法の一つとしてはやはり給与費と医業収益との比率というんですか、医療収益に関係する部分として、この給与費が、どれぐらいがベターなのかベストなのかということで、全国の平均も出ておりました。

以前も、22年度の資料に基づいて外部評価が行われて22年度年度の評価に対していろんな意見も出されて、23年度もそうしていくんだらうということでやられた数字があります。それは、職員の給与費対比率ですけれども、67.8%であると。これは外部評価員も、この67.8%の給与費の比率についても非常に高く健全な経営ではないということを明確に言われております。ですからこのことについても、やはりきちっとした数字を挙げて目標を立ててというような状況になると思えます。

そのあたりが、19年からずっと見ておっても人件費には一切触れられておりません。これはやはり民間的な立場で物事を考えると、やはりの売上げが減ってきたときに、今の民間の考え方でいくと、いろんな経費削減は、それぞれの企業も民間ではされております。

特に今回、いろんな経済状況の中で厳しい大手の企業があると、そのときにもやはり人件費のリストラ、また給与削減ということがやはり大きく打ち出されて、もう一度そのあたりを整理して、次の段階に持って行って、それからまたよくなってから給与を考え直すというようなやり方も実はあると。それは民間では、各企業の中で、そういった手法をとりながら健全化に向かっていくわけでありまして。

まさかこれは、公営企業法の全部適用をしておる病院ですから、実際には給与関係も管理者等で、組合関係もあるんでしょうが、でも、話し合いを持ちながら、こんな大変な時期をどういうふうに、今の現病院として乗り越えられるかという話もきちっと持ちながら給与関係のこの対医療費の、対比だけではなくて、どこら辺までなら給与をだせるのかということも厳密にやられるようなこともできるわけです。そのあたりの工夫というのか、努力というのか、そのあたりはいかがでしょうか。

#### ●佐々木病院事務部長

今給与のお話をいただきました。私どもも今このような大きな赤字になっておりまして大変申しわけなく思っておりますが、その1番大きな原因というのは、やはり伊勢病院として求められている医療の機能・質といったものが、十二分でないということでございます。

これは何かと言いますと、まず第1には大きくは、医師不足の状態である。また看護師も不足している。このことによって、患者数が減少して、全体的な経費、経営状況が悪化しておるということでございます。

近隣の病院を見ても、公共の病院につきましても、やはり給与費と医業収益、これを見ても私どもと医業収益のほうで大きな差があるというのが原因でございまして、私どもとしては、まず病院として求められている機能をしっかりと発揮するような体制をつくる、そのためには医師の確保、看護師の確保に全力を挙げる、このことによって、経営が改善されるというふうに思っておりますので、まずこのことについて全力を挙げやっていきたい。その他給与の部分については、



そこも勘案しながら、今後検討をが必要であればさせていただきたい、このように考えております。

#### ○宿委員

それはもう部長サイドからの答弁であって、私は見せていただくと、やはり医師・看護師が充実すれば黒字に転換をしていくということは、若干甘いではないかなと、こんなこと言わざるを得ません。

それならば19年度からどういった状況であったかとかと言えるわけでありまして、19年度からいろいろと資金不足がありながら、ぼちぼちやりながらしてきたのを23年度で10億3,000万も特別に入れたという言い方もあるんでしょう。

しかしながらそれを舐めてこう考えても、5億円、6億円というのが1年間のうちの赤字です。このことは、やっぱり現実としてはとらえていただかなければならぬとこんなことを思います。

監査の意見書の中にも23年度の給与費と医業収益の比率が載っております。これも70.6%となっておる。68.7%でたいにも高い比率で困ったもんやと言われておっても、それ以上になってしまったということです。それはやはり医師不足と看護師不足だけで物事を語るとするのは、なかなか民間の方には説得力がないんじゃないかなと、こんなことを思います。

もう1点、給与費の関係をしてですね、地方公営企業法の全部適用を受けておるわけですから、そのあたりの給与費の見直しというようなことも、考えられたのではないかなと。それは日赤さんのことを若干お聞きしたときにも、この給与体系の仕方というのが初めの方が少し高く、右肩になだらかになっていくというようなことも聞かせてもらっていました。そのことについても、きちっと工夫を加えながらやれるのではないかなと思いますけれども、その点はやれるかやれないかちょっと御判断をください。

#### ●佐々木病院事務部長

今の御質問は、看護師の給与かというふうに思っております。看護師の給与については、御指摘のとおり、他の民間病院では、最初が高目であとは緩やかに上がって行って、生涯賃金としては、ほぼ一緒になる、このような形の、私どもも、ずっとこう上がっていく給与体系とは少し異なる部分もございますので、このあたりは看護師確保という観点からも今後検討していくべき内容というふうに考えております。

#### ○宿委員

それで、これも意見書の中で見せていただきました。23年度の1人当たりの平均月額というのが書いてあります。僕はお医者さんについては、ここに出ておる126万9,000円、これは三重県下で非常に低いよということを、この間の24年度のときにお示しもありました。そのことについては詳しくわかりませんが、20万ぐらい低いんだというようなことです。

医師1人当たりの売り上げということを考えると、低いか高いかということには、これは私が簡単に言うようなつもりはありません。しかしながら看護師・事務職員というところを見せていただくと、看護師さん1人当たり平均月額が42万8,674円、これが低いか低いかという言い方をするつもりはありません、平均ですから。ただ、この決算を見たときに、このあたりの比重というのがすごく大きいんじゃないかなと、こんなことを感じるんです。

事務職員1人当たりの平均月額41万7,657円、これも出ています。この辺りも病院に対しての比率

として、給与の比率として、この決算を迎えるについての高いか低い、このあたりの意見を求めるつもりはありません。

今こんな状況のことがありますから、削減の手法がなければ、もう本当にこの聖域かなと言われるような人件費のところまで、全部適用されておりますから、やはり手を入れていく必要もあるんじゃないかなとこんなことを思います。

もう1点は、これから、24年度もこれ走り出して半年になります。その半年の状況も我々もつぶさに確認することが今できませんけれども、やはり新しい病院の方向に向かおうと同時に、やっぱり今の病院がいかにあるかということをもっと厳しいところやらないと、委託業務とか診療の材料だけを削ってよしというわけにはいかんと思うんです。いかんと思うんです。1年間に3億、4個当たり前に出てくるということは、やっぱり収支のとこかに問題があるということになるうと思っておりますから、そのあたりの改善をしていく。

新病院については、新しい仕組みを持っていくとか、組織の関係ということもいろいろと管理者の方で考えられておると思いますけれども、今後の手法とし、24年度の決算もこれから迎えていくわけですから、非常な管理者の決意というのが私にはいるのではないかなとこんなことを思います。

当然、当局側のほうには繰入金をいかにということで、財政もどのように、渋るかどうかわかりません。ただ現財政の繰出金も限りあるわけではありませんから、病院が手を出せば、いつでもここへ乗せてくれるというような、財源であつては、これは市民、もつようなことはできませんし、市民の方でもやはり不満というのが膨れてくるばかりだと思いますので、最後に、管理者のこれからの決意も含めてお願いしたいと思います。

#### ●藤本病院事業管理者

いろいろと御指摘、御指導ありがとうございます。

これから今後、病院職員一人一人にそういった危機感を持ってもらって、病院の意識改革を図っていきたいと思います。その中で、収支の改善を図りつつ、話し合いをしたりとかいろいろ努力をしていきたいというふうに思っています。

まず、危機感を、皆が危機意識というのをもっていただきたいと思っております。ありがとうございました。

#### ◎中村委員長

他にございませんか。

長田委員。

#### ○長田委員

病院の会計については本当にもう危機的な状況であります。これは今宿委員がおっしゃったとおりでございます。

年間の患者数にしましても、ことしは入院患者約7万人ということになっています。2年前は8万4,000人ということで、ここ2年で1万4,000人の入院患者が減ったと。1年でいうと、ならずと7,000人ずつ減っているというふうに下がってきていると。

現在、新病院建設に向けて基本計画づくりということで、専門の方が御協議いただいておりますと、その新しい病院がスタートする前に病院がなくなってしまうんじゃないかと、入院患者すらなくなって

いくんじゃないかと、そういうふうな危機感さえ抱くわけです。ですから新しい病院ができれば、ばら色の未来があるのかということ決してそうではないと思います。

これはもちろん現在の体質を改善しないと新しい病院ができて同じものを引きずっていったら、また同じ結果になって、ますます苦しい状態になってくるんじゃないかということで、お聞きをさせていただきたいと。

それで今委員長はその理由としては医師不足というのを挙げられました。これは本当に病院の財政をいう中で、この財政厳しい理由の筆頭として、いつも医師不足ということで医者が来てくれたら何とかなるんやという話もあるのですが、これは医者が来ない背景は何なのかというものも大きいと思います。

去年になります、去年の冬、2月、3月ごろですか、市長がトップセールスみたいな形で医師確保に向けて東京でいろいろとお話しをされたという機会もありました。市長、その辺で自ら行かれて、医師の確保に動かれたと。そのときの経験とか感触等をちょっと御披露いただけますでしょうか。

#### ●鈴木市長

医師不足、お医者さんにいかに多く来てもらえるかということは根幹の課題ですが、診療科によっては、例えば眼科の先生が来ていただくとか、臨時的に来ていただくとか、今もお話させていただいている案件もいくつかございまして、少しずつ身が結びつきつつあるかなという実感もあります。

ただ一方では内科の医師をいかに呼んでくるか、これはすごく急所ですので、こういったこともさらに力を入れていかんといかんなど感じているところでございます。

また、今回補正予算で御無理をお願いしました医師・看護師の福利厚生改善のところに関しましても、よくよく見ますと今まで三重県の公立病院の中で、最低に近い基準で、非常に大変な労働環境を働きかけたという部分も改めて実感いたしました。

特に勤務医の方々は、本当に命を預かりながら、丸一日働いた後に、またその次の午前中も働かなければならないというような非常に過酷な労働環境にあることも、やはり我々は共有していかないかんと感じております。

先ほど宿委員から財政面の御指摘もいただきました。これから経営アドバイザーの方々の力を借りながら、しっかりと収支改善をしていきたいというふうに考えておりますけれども、これまでの病院の財政をこういう状況にまでもってきたというのは、やはりその根っこには、市当局本体からの繰り入れの基準を少しケチっていたとか、何か少し、うまく順調にいつているときに少し見立てをしていなかったという原因もあるんじゃないかというふうに感じております。

また平成16年から平成18年に研修医制度の抜本的な改革がありまして、この影響に対する問題解決策というのを事前に予測できてこなかった。事前に対策をうってこなかったという実情もありますので、こういった点も反省しなければならないというふうに考えているところでございます。

諸々の環境はございますけれども、地域医療を構築していくことは、この地域、伊勢だけでなく、伊勢・鳥羽・志摩・度会の住民の方々の命を救うものでありますし、地域医療がしっかりと確立しているところこそ将来の自治体の生き残りにかかっているとそんなことも思っている次第でございます。

#### ○長田委員

今市長からる説明はいただいたんですけども、医師確保について何かちょっと手ごたえのあるような話も聞かせていただきましたが、この23年度のうちに、すでに6名の医師が減ったということ

です。

そういう意味では、定年退職の方もお見えだったと思うんですけども、医者が来なくなるような環境というか、その背景にあるものを考えていかないかんとという問題もあろうと思います。しかしこれだけ財政厳しくなってくると給与に切り込まざるを得んということになると、その負のスパイラルみたいなものもあって、非常に厳しい状態になってくるんじゃないかなという、非常に危機感を持っています。

医師確保の話、繰り出し基準がどうのこうのとか、いろいろなことがあって、その理由によって現状があるというふうな話もよくあるんですけども、私は今の状態はまた別のところにあるんじゃないかというふうに思っています。

1つは平成21年の3月に出された、例の病院の改革プランというのがございますね。あれはまだ生きていますか、改革プラン自体は、それちょっとお答えいただきたい。

●今西病院総務課副参事

改革プランでございますけれども、期間が平成21年から25年まででございますので、まだ期間の途中ということになります。

○長田委員

もちろんそうですね。25年までということですよ。今は中間年、ど真ん中でございます。あれによりますと、21年度から黒字に転じるということで、23年になると不良債務もなくなっていくと。24年25年からはきれいな状態になるというふうなプランでありました。

ところが初年度から医師が減少する、そしてまた赤字もふえるということで、全く別の方向に進んでいったと。この改革プランにつきましても、議会でもいろいろ議論した中で、私も素人ですから、専門の方というか、病院関係が出されたということで、ある意味信頼もさせてもらった部分もあるんですけども、それがいきなり狂ってしまっていて、今は、それが一つの物差しとして使えるような状況ではないというふうなことがあります。

会計監査の結びの部分にも、一時借入金6億円がまだあるということで、それも解消すべきだという話があるんですけども、今回は10億3,000万円ですか、それを入れて、そしてまたさらにこれからそういうつぎ込みをしていかないかんとというふうになってくる場合、本当にこの際、病院改革プラン自体、もう本当に絵空事であるということで、今回平成X年ということで新病院ができるまでの旧といいますか、現の伊勢病院がどういう改革プランでもって進んでいくかというふうな、現実的な実のある、もう真っ裸になったというふうなプランの提出も必要やないかなというふうに思うんですけどいかがでしょうか。

●藤本病院事業管理者

ありがとうございます。全くそのように思います。これからまたそういうプランをもう1回見直して修正すべきところは修正するという、将来に向けて、そういうようなものも変えていきたいというふうに思います。

○長田委員

本当にそういうものをもって、またこれからも病院の改革に向けて、議会ももちろん一丸となって

取り組んでいくということが必要だと思います。

病院につきましては本当に日々大変な業務をされているということで、その辺は本当に理解するんですけども、赤字になったからもういらぬというふうなものじゃないということが一方にもありますし、このまま財政は、いったいどうなっていくのかなという底知れぬ不安もあるということで、そんな状態の中で今置かれている病院事業につきまして、今委員長言われましたように、一つの方向性を、今できる、読める方向性を示していただいて、新しい病院につなげていくということが大事じゃないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎中村委員長

他にございますか。

ないようでありますので議案第73号については、この程度で終わります。

### 【 議案第74号平成23年度伊勢市水道事業剰余金処分及び平成23年度伊勢市水道事業会計決算認定について 】

○野崎委員

すいません、この水道事業全体でちょっと質問させていただきます。

委員長その前に下水道事業と項目がかなり近いところがあるんですが一緒に質問させていただいてよろしいでしょうか。

◎中村委員長

ええ、できるだけ、ね。

○野崎委員

はい、わかりました。この水道事業ですが、概要書なんかを見せていただきますと、平成20年度から始まってきた委託業務というのがございました。窓口の委託業務ですね。これが24年度の12月末でもうすぐ終わるということで、少しこの、もう総括の時間ありませんので、この3年間もしくはこの年度で結構ですので総括を少しいただけますでしょうか。

●丸岡料金課長

委託業務の総括ということでございますけれども、この委託業務につきましては平成20年12月から本年の12月31日までということで、3年9カ月の委託業務でやっております。水道業務、下水道業務を一括委託といいますか包括委託ということで検診から徴収まですべて委託ということになっております。

それでちょうどことし委託業務が終わるということで、この3年9カ月やっていただきました業者については、大きな事故もなく、それから大きく収納率を下げということもありませんでした。また窓口業務についても、正確にやっていただいておりますして、市民の苦情もほとんどありません。そういうことで水道事業、下水道事業につきましては、大きな経費節減に役立っておるというふうに総括しております。

○野崎委員

収納率を下げることなく、窓口等の事業も無事平穩に終わったということで、一定の効果があつたのかと思うのですが、その中で先ほどちょっと少し収納率の話がありました。窓口業務にかかわってからも、特に収納率の中で変化がなかった部分といいますか、現年度の決算書でも、大変悪い数字として、上水道でいえば、過年度分39.5%という収納率、それから同じ窓口負担の委託業務ですが下水道であれば、二見の特定公共下水道で、こちらも収納率が30%台と、非常に、ごめんなさいこれも過年度分ですね、悪い状況となっています。

この辺りに関しては指導であるとか、もしくはその委託の業者さんとはどのような話し合いがなされたのでしょうか。

●丸岡料金課長

過年度未収金の滞納の理由につきまして、すべて個々に把握をしておるわけではございませんけれども、多くは経済的な理由となっております。ただ、水道の過年度分につきましては、閉栓といひまして、利用をやめて、そのまま引越しか、あるいは県外、市外へ変わられてそのままになってしまうというケースもございまして、そういうものが約40%以上ございます。

それから下水道の特に二見の関係でございすけれども、これは合併以前からの累積がございす。それと近年の経済状況の悪化によりまして、事業不振による経済的理由というのが大きくなっております。そういうものに対しましては時効を中断するという事で、分納制約をとるということで対処をしております。

委託業者に対する指導ということでございすけれども、年間の収納率の目標を立てておりまして、それについて毎月、係と委託業者で、それぞれの到達目標といひますか、チェックをするということで指導をいたしております。

○野崎委員

今、引越し等で行方がわからないのか、わかるのかは別にしても、徴収ができない部分が40%あるというような話が少しあつたのですが、これ概要書の中にも水道事業の中で載つてはいるのですが、昨年度水道の料金の改定にあわせてのことが管理業務ということで載つています。少し小俣の地区の話になるんですが、やはり少し住民の方からもかなり議論がある中で、水道料金の改定というのが行われました。

有収率の話だったりなんたりかんたりで、説明会でもかなりで苦勞されたかなというような記憶はしてあるんですけども、やはり水道料金が上がる方の住民としてはかなり厳しい目で僕は見ているんじゃないのかなと思います。ですもんでここで必要なのは、その対策、この40%はじゃあどうするのというところだと思うんですけども、そのあたり今どのようにお考えかお聞かせ願えますでしょうか。

●丸岡料金課長

水道料金の滞納につきましては、これは2回分を滞納になりますと強制停水ということで水道を使つていただくことをやめてもらうというような、やめてもらうというか中止を強制的にやるということで料金を払ってもらうというような手段をとっております。

下水道の場合は、そういう停水というのができませんものですから、滞納処分といいますか、昨年できました債権回収対策室のような滞納処分という方向にもっていくということで対応をしております。

○野崎委員

すいません、失礼しました。少し聞き方が悪かったみたいで、今いるところに関しては、今の停水という処分でももちろん理解をしますが、先ほどの話からすると40%ほど引越してそのままというのが、この未収金の多くにあがってきておるといような説明であったかなと思うんですけども、要はその引越したあとの先では訂正は恐らくできないと思いますので、ですので、その引越した40%に関して、どのような形で取り立てをするとか、解消をしていくとか、その施策が必要だと思えます。そこに対してはもちろん停水はできませんので、そこをちょっとどのように考えおるか、もう一度御答弁いただけますでしょうか。

●丸岡料金課長

失礼いたしました。転出分につきましては、利用をやめるという連絡のあったものにつきましては必ず次の住所それから連絡者の電話番号等を聞き取るということで、対処をしております。それから新しい住所について督促状を送るといようなこともやっております。

○野崎委員

まあそうですね、それ以上の措置ができるかどうかということはもちろんあるんですけども、問題はその督促状を送ったところでどれだけ回収できるのかということだと思います。そういったことも含めて、やっぱり窓口業務の選定ということに僕は来るんじゃないのかなと思いますので、これからも委託が恐らく続いていくのかなと思っています。今の先ほどの御答弁からいきますと、そのときに、どういう形で選ばれるのかちょっとまだわかりませんが、しっかりと、転出先の監視の対処の方法についてはどのように考えているとか、そういったことも含めて、やっぱり今回水道料金の改定ということでかなり厳しい目で見られている部分もありますので、そのあたり少し住民の伊勢市に対する…、今回ほかの会計でもかなり未収金の話ばかりですが、ちょっと考えていただきたいなと思います。

◎中村委員長

他に御発言ございましたら…品川委員。

○品川委員

ちょっと水道のところ、なかなかいつも水道の方は良好な運営になっておると、その反面これから老朽管の布設替えというのはね、非常にふえてくるということで毎年危惧しておりますというようなことを言わせていただいておりますけど。

平成20年の3月に、水道施設の技術基準を定める省令の一部を改正する省令が出されて、おおむね10年をめどに、基幹の管ですね、基本になる管のところの耐震化を進めよと、この間もテレビでやっておったんですけども、全国的に財政も厳しい中、なかなか一気に進めることはできないというふうなことになっておろうかと思うんですけど、今現在伊勢市の、基幹の管の耐震率は大体何%ぐらい

になっておられるか教えていただきたいと思います。

●前村上水道課長

ただいま御質問いただきました伊勢市の現状における基幹管路におけます耐震化率について御報告します。

市内全体で総配水管全体延長 835 キロございますが、このうち基幹管路が 80.7 キロメートルございます。その中で耐震管といわれる延長に関しましては、20.8 キロということで、耐震化率にいたしますと、25.8%というのが現状でございます。

○品川委員

なかなか、いっぺんに 100%までは難しいということはわかっておるんですけども、特に災害時に重要となる病院、診療所、介護援助の必要なところというのは中心的にやれというようなことも載っておるわけですが、やっぱりそういうことは選別されて、そちらへ向かわれておるのか、いや現在やっぱりここは古いから、先にここからやっつけていかないかなというふうになっておるのか、その点ちょっと言いにくいかもわかりませんがお答えください。

●上水道課長

管路につきましては、今言われましたように老朽管というのがございまして、どうしても老朽管の布設替え、そちらの方を管路の中では多くなっております。

ただ布設替えの時点において、いわゆる基幹管路を含めて、もう少し口径の小さな 100 ミリ以上の管について、耐震管をほとんど採用させていただいておりますので、老朽管更新の中でも、基幹管路の更新率というのは上昇しております。

それと、災害時の拠点となる病院等への供給ラインは、これらを優先せよということが通知にもございましたので、これらと管の老朽度、それと管路の重要性、それらを加味した上で更新の優先度を一応つけてございますので、業務委託の中でつけてできております。それらに基づいてやっていきたいということで管路更新を進めております。

○品川委員

計画的にね、そこら辺は進めていただきたいと思います。例えば阪神大震災があつて、そして今度は東日本の大震災がありました。特にインフラ整備については、水道管、ガス管とたくさんものがあるんですけど、やっぱり復旧するのに一番大事な命の水になるというところでしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

**【 議案第 75 号 平成 23 年度伊勢市下水道事業会計決算認定について 】**

○小山委員

現在、この下水道事業は、第 3 期の途中だと思いますが、私が思うところには、一向に何か工事が進んでいないように思うのですけれども、現在の工期の中での進捗状況をちょっとお知らせください。



●中村上下水道部次長

現在公共下水道の第3期事業を進めさせていただいております。現在5カ年計画のうち、月数にしまして約28%を経過しております。その中で汚水事業としまして27.4%を進捗しております。ですので、おおむね順調という判断をしております。

○小山委員

3期の今後のタイムスケジュールを聞きたいんですけども、まず本管を全部やってから公共汚水ますをやっていくのですか。それとも本管をやりながら随時公共汚水ますをやっていくのでしょうか。

●中村上下水道部次長

本格的には平成23年度から工事を開始しております、簡単に申し上げますと低いところから進めております。どうしても低いところは、推進工事と申しますトンネル工事が必要となっておりまして、昨年度、今年度と推進工事中心となっております。

いよいよこれから一般に面整備といわれます各御家庭への配管をしていく時期に入っております。当然ながら上から掘り込んでいきまして、本管をいけて、それと同時に取り付け管と申します細い管をいけて、御家庭に配管をしていくと、こういうふうな形で進めてまいります。

○小山委員

それで現在まで完了している部分、1期工事から含めて、現在までの工事が終わっている部分の接続率というのはどの程度なのでしょうか。

●中川下水道施設管理課長

平成23年度末現在でございます。接続率につきましては、71.4%でございます。

○小山委員

そうすると接続をしていただけない方のその主な理由というのは、どういうこと何でしょうか。

●中川下水道施設管理課長

主な理由ということでございます。我々戸別訪問をして聞き取りした中で1番パーセント的にまずは空き家というのが約59.8%、その次に続きまして経済的理由ということで27.1%ということでございます。

○小山委員

それで接続していただくために、どのような努力を今までされてきたのでしょうか。

●中川下水道施設管理課長

これにつきましては、供用を開始させていただきまして1年を経過した順に未接続の所帯につきまして、職員の各戸訪問を行いまして接続の啓発を繰り返し行っております。この接続率の向上につきましては、この戸別訪問、これを繰り返し行うことが最も効果があるものととらえております。

○小山委員

わかりました。ありがとうございました。今後とも努力していただきたいと思うんですが、この下水道事業が始まったころには、そのころと違いまして、現在は非常性能のいい小型合併浄化槽ができてきているんですけども、今後この下水道事業をどのように進めていくつもりなのかちょっと聞かせていただけますか。

●中村上下水道部次長

平成 20 年度に下水道の全体計画を見直しさせていただきました。そのときにも下水道事業全体で、おおむね 14%の見直しをいたしました。これからも、やはり将来人口動向、そういったものを見ながら、その地域には下水道が有利なのか、あるいは合併処理浄化槽のほうが有利なのかというような判断を主に、その判断を第 1 にしまして、これから定期的に見直しをしてみたい。そういうふうにして浄化槽と下水道のすみ分けをしていきたいというふう考えております。

○小山委員

わかりました。ありがとうございます。費用対効果のことも考えながら、今後またいろいろと検討していただきたいと思います。

◎中村委員長

長田委員。

○長田委員

私もその水洗化率について、接続率ですか、それについてお聞きいたします

71.4%ということで今聞かせていただきました。これ例えば宇治中村地区の水洗化率はどれくらいですかね。

●中川下水道施設管理課長

宇治地区でございます。平成 11 年 3 月 31 日から供用開始ということで 10 年以上経過したる自治区につきましては、現在 94.9%でございます。

○長田委員

長年といいますか、伊勢で初めてできたわけで 10 年以上たったということで、94%ということで、ほとんどの家が接続しているということで理解させてもらいました。

それでやはり今先ほど野崎委員からも話があったように収入額とか収納率の話がございました。これを上げなきゃいかんという話はあるんですけども、そもそも接続していなかった場合は、この土俵にもものってこないわけですよ。

その辺で収納率以外の外の接続していない接続をしない家庭についてアプローチをするというのが非常に大切かと思います。71%といいますと 10 件あったら 7 件は接続しているけど、3 件はまだしていないという状態になるかと思うんですけども、その辺、例えば法的に罰則があるというふうなことも聞いていますけれども、その辺を教えていただけますでしょうか。

●中川下水道施設管理課長

現状でございます。その中で、空き家というのかなりございます。今の話59%のがありますけれども、その中で経済的理由等で、話の中で、今の罰則ということでございます。

これにつきましては、法律の観点でございます。まず、勧告をさせていただきます。我々繰り返し啓発をさせていただきます。その後、事情を聞かせていただいて、正当な理由がない場合は勧告ということをさせていただきます。その後、その勧告をもってこの指導に従わない場合、この場合につきましては下水道法第46条という規定で、罰則は1年以下の懲役または100万円以下という罰則はございます。

こういうことにならないように我々は繰り返しですね、事情もございましょうということでお話を聞かせていただいて、御理解を賜っておるところでございます。

○長田委員

本当に、宇治地区でも10年前に下水道の話が出てきたときに、下水道とはいったい何やということ、伊勢には、旧伊勢ですけども、そのときには下水道の普及率ゼロ%ということで、どこにもなかった時代でした。それで、かなりできる前から、工事が始まる前から、例えば受益者負担というのが一体何なのかとか、宅内配管をせないかんとかいろんな御指導といたしますか、説明があつて、その後も実際に工事をされて接続する段になつても、いろいろと説明もしていただいたというのがあつて、かなり接続率は割りと早い時期から上がったのではないかなと思います。そういう意味で今ちょっと話を聞いているとですね、接続できる状態になつてから1年たつてつないでいないところに行つてつないでくださいみたいな話のように聞こえるんですけども、その前段階で啓発の努力とか、そういうのはされているんですか。

●中川下水道施設管理課長

接続の前ということで、まず事業区域に決定された、その中で事業説明会、それから工事を始める前に工事説明会、その工事が終わつていよいよ使つていただけるとなつた場合に供用開始説明会の都合3回の住民説明会をさせていただきます。

この中で、接続について環境の向上ということで御理解をたまわつた中で、さらに個別に、その中でもまた、こういう工事とかそういう内容について、お電話、それから現地にとつて話してあつた場合、我々職員が出向いて丁寧に御説明をさせていただきます、御理解を願つておるのが現状でございます。

○長田委員

一般会計のところでも少し触れさせていただいたんですけども、宇治中村地区につきましては、下水道の供用を開始してから非常に水がきれいになつたと、そういうプラスの要素が実際に目に見えてあつたと。そのことによってこれ繋がないかなということも皆さん靡いてくれたということもありました。

それで今回の第3期の工事を進められているということで、あの地区については、ちょうど清川流域になろうかと思つています。ですから工事が完成して接続がスムーズに進めば、新道の横のあのいわゆるドブ板という部分がですね、清川が再生されるような形になつてくるのではないかと。もちろん勢田川に対しても非常に大きな役目をする。また清川については今毎秒0.3トンか何かの宮川導水の

導水事業の水も流れていますので、そういう意味では、完成するとプラスの要因が結構あると。その辺も行政のほうとしてはアピールもしながらですね、接続率の向上に努めていただきたいというふうに思います。

◎中村委員長

他にございませんか。

工村委員。

○工村委員

私、ちょっと企業債のことでお伺いしたいと思います。

企業債につきましては、23年度、22年度で300億という数字をあるように聞こえてきました。それで年間の企業債の利息につきましても、6億という数字になっております。それで、ちょっと中身をいろいろと見せていただきましたけれども、平成17年の合併までには、一部繰り上げ償還がなされておりましたけど、その中にもされておりました。またこの中には4.75とか4.7とか、非常に高い金利の利率の高いのがたくさん含まれております。この辺につきまして、今後23年は一部繰り上げ償還をされておられませんけれども、考え方としてはどういうふうに今後この企業さんに対しては考えられているのかお聞かせ願いたいと思います。

●中川上下水道総務課長

実は平成19年度から21年度にかけて、総務省のほうから補償金免除の繰り上げ償還、これを行っております。これによりまして実際に下水道事業につきましても、繰り上げ償還だいたい9,300万円ほどでございますけれども行っております。

これによりまして実際償還額というのはだいぶ軽減されております。利息につきましても同じように軽減されております

○工村委員

この一部繰り上げ償還、この借りておるところによってできるかできないかというような、総務省とか、公営企業金融公庫とかございますけれども、実質1.35%のところを返されておって、4.7とか4.20とか、そういうようなところ、3.7とかいうところは返されていない。この辺の一部償還基準についてはどういうふうに考えらえておるのでしょいか

●中川上下水道総務課長

19年度から21年度にかけての繰り上げ償還につきましては、7%以上とか公営企業金融公庫融資の6.6%以上、こちらの方が対象になりまして、そちらのほうでまず繰り上げ償還をさせていただいた。まずそちらからさせていただいたということでございます。

○工村委員

ちょっとこの書類にはその辺が載ってございませんでしたので申し訳ございません。できるだけこれからも一日も余裕のある事業をお願いいたしまして、この4.7、4.5この辺からまたまたひとつ努力していただきますようお願いいたします。

◎中村委員長

宿委員。

○宿委員

先ほどから水洗化率のお話がありました。記憶違いならお許しを願いたいと思うんですけども、以前に財政収支計画というのが、18年から32年の14年で組まれておりました。そのときにも目標として、水洗化率を71.4%というのは非常によくできておるのかなと、この伊勢市の人口の密度からいくとよくできておるのかなというような評価はしておるものの、目標としては90%ぐらいを何か目標にしていったような気がしますので、そのあたり正確な数字を教えてください。

●中川下水道施設管理課長

財政計画上6年間で90%ということで、1年目40%、その後、20%、10%、10%、5%、5%と積み上げていきまして、6年間で90%という目標で、財政計画を立てさせていただいております。これは宇治地区の、当初宇治地区が先行しておったということで宇治地区の接続率、これを参考にさせていただいております数字でございます。

ただ近年のですね、少子高齢化による、先ほどもお話させていただきましたけれども、空き家の増加、並びに近年の社会経済情勢の状況もございまして、そこら辺のパーセントの関係がございまして、これで若干、低い状態でございます。ただしこの中には事業がですね、まだ6年間ということでございます。毎年毎年事業が進捗しております、5年、4年、3年、1年、2年というところもございまして、これを合わせた数字でございますので、御理解賜りますようによろしく申し上げます。

○宿委員

当初90%という目標を立てることについては、非常に、できるのかなということも含めて、努力目標としてはよかったのではないかなと、こんなことを思っております。ただ経済情勢等々と言いがらでも県の本管の工事が進めば、枝という部分については、いろいろと市のほうでも努力をしていくわけですし、投資もしていくということになれば、当然その分の経費がどんどん上積みになって、収益としてはなかなか上がらないというギャップが出てきますので、その点は慎重に、この水洗化率の1%でも上に向くようにですね、努力をお願いしたいと思います。

もう1点、財政収支計画の中で、以前は18年度から15年間のを立てていただいたときに、これも記憶が定かでないので申し訳ないですけども、23年度あたりは5,700万ぐらいの黒字になるというようなことを言われておったと思います。

今回見せていただきましたら、収益的収支の中でも9,021万3,000円の欠損が生じたということです。このギャップというか、差異について細かく御報告をいただけたらと思います。

●中川上下水道総務課長

現在定めております財政計画でございます。23年度決算と計画との差ということでございますが、御案内のとおり3条の収支差し引きについては、決算ではマイナス9,000万ということで、計画値ではプラス5,700万でございました。トータルで申し上げますと、留保資金で比べるとという方法があるんですけども、これで財政計画の見込みと実際の数字の差なのでございますが、それでいきますと、

だいたい2億3,000万のマイナスの差ということになっております。

これは主な要因でございますが、実は小俣の浄化センターを流域下水道に切りかえてございます。このときに切りかえに伴いまして施設を廃止するということですので、企業債につきまして繰り上げ償還を行いました。

これはどうしてもしなければならぬものでございますけれども、このときに国と事前に繰り上げ償還額については、前段階から協議ということで、額を弾く作業をしまりました。

この中で、当初、国のほうから示されておりました考え方と実際の償還額を決めるに当たって、最終の段階で決めるに当たって、国のほうから改めて精査をした結果、ちょっと前の数字が誤っておったといいますか、考え方がちょっと違っておったので修正をしてほしいということがございました。

そのときの差が、今回の2億3,000万の主な要因ということでございます。

一般会計からの繰入金につきましても、一般会計の財政状況は非常に厳しくございますので、こちら辺り計画値の見込みとの若干の差があると、こういうようなところがありまして差が生じておるということでございます。

ただ、これ以外の部分につきましては、先ほど水洗化率の話もありましたが、おおむね計画で見込んだ数字で推移してまいります。先ほど申し上げた主な要因以外については、だいたいおおむね計画で見込んでおる数字できておるのかなというふうに分析しております。

#### ○宿委員

わかりました。もう1点でありますけれども、私もその計画の中で、毎年大体みんな平均15億3,000万ぐらいの市からの繰り出しがあると。今は17億4,000万近くあるんじゃないかなと、こんなことを思っています。

繰り入れについては必要な分の繰り入れというのは、あるんだと思いますけれども、やはり繰入金を抑えていくというための内部的な努力というのも非常に重要ではないかなと思います。

維持管理費等々含めて行財政改革の視点で、どういった手法を取り入れながら、少しでも維持管理費が安くすむような、また人件費等々も含めて、そういう手法があれば、ちょっと御披露していただきたいと思います。

#### ●本多上下水道部長

今重要な御指摘をいただきまして、経営上の今後の改善のあり方でございます。

御指摘いただきましたように、まず支出の削減についての観点としては、数項目ございまして、我々としてはまず、県との間における流域下水道の維持管理負担金、この見直しということで協議しております。

ちなみに22年度におきまして、この協議がいちおう成り立ったことによって、10年間で9億ぐらい軽減できたと、こういう実績もございます。

また、さらには、県との間で流域下水道におきます建設負担金、これらの削減の要請ということでございます。まだ玉城、明和、伊勢を含めまして、流域下水道全体の進捗はわずかでございますので、今後ともこういった経費の削減を、結果として市町村が負担することになりますので、まずこれを重視して協議を進める。さらには、コストの面において、削減できるあらゆる方法を設計においても、支出の見直しにおいても考えております。

さらには、やはり民間委託できるものについては、コスト削減の意味からもアウトソーシングとい

うふうなことも考える必要があると考えております。

さらには最近国として、長寿命化計画と、こういった観点から、新たな計画策定によりまして補助金の支出もごさいますが、市といたしましても、このような国の施策に呼応した形で、できるだけコストを削減しながら、ライフサイクルそのものを最小化していくと、このような観点で進めてまいりたいと、以上のようなことをしに日々努力してまいりたいと考えております。

#### ○宿委員

わかりました。非常にですね、企業会計としては単独で、一般会計からの繰り出しがゼロになるとは私も思いません。しかしながら先行投資をしていくということが、メインになってくると、やはりそれまでの水洗化率やら、その利用のあり方についても、これから非常に課題になってこようと思います。そのあたりは慎重に構えていただきたいのと、やはり地域の中でも先ほど言った水洗化率の低下の中で、空き家がふえてきたと、もう本当に目まぐるしく空き家が多くなりました。少子化、高齢化になって人口減少というのは、我々も身に迫るような状況になってきております。

そんなことも加味しながら、やはり計画を立てていかないかんと思いますし、そこ抜いていくわけにはいきませんので、管路整備としてはきちっとした計画を立てながら、今言われた行財政改革も念頭に置きながら実施の方向をよろしくお願ひしたいと思います。

#### 【提案第 76 号 平成 23 年伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計決算認定について】 発言なし

#### 【特別会計および企業会計の自由討議】

#### ◎中村委員長

議案第 76 号の審査を終わります。

ここで特別会計それから企業会計の決算審査を終わったわけではありますが、議員間の自由討議がありましたら御発言願ひたいと思います。

一般会計で十分やっただきましたので、ありますか・・・宿委員。

#### ○宿委員

やっぱり各企業会計の状況を見せていただくとですね、際立ってやはり僕も質問が多かったと思いますが、病院の関係というのは、もう本当に感じるどころがあります。

我々も新しい病院がいうところがあっても、なかなか形として見えてこない。病院が新しく立地の方向また立地の規模というものがまだ決まってもおりません。そんな不安材料の中が、これから 4 年、5 年も続くとするならば、やはり現病院の経営のあり方というのは、もっと危機感を持って、御質問を申し上げたように危機感を持って、全職員がどのような状況でこれからクリアをしていくのか、毎年毎年やはりこれだけの大きな 3 億、4 億というような赤字を抱えて、まあ、民間であればちょっと考えられないような状況ということが、非常に私は不可解に思います。

繰入金のことでも市長からもありました。我々は長く議員をさせていただいておりましたけれども、その年、その年で、繰入金については、財政当局から、これが病院に対する繰入金だということを言われ続けて、いろんな計算方法の中で出されたものでした。

それを我々が繰出金、大きいじゃないかとかいう金額を示しながら言った覚えは、実は1回もなかった。だから市当局が決算をした繰入金を病院側にお渡ししながらやられてきて、黒字の時期もありました、薬価問題とか、いろいろとその年々で課題はあったものの、それを乗り越えながら、その当時の皆さんがやってこられたんだと思います。

ただ、やはり今になって感じることは、やっぱりその当時のことから、やはり病院が変わらずして、そのままきてしまって、今もう極端な医師不足、看護師不足等を含めて、今の建物の現状を見たときに、いろんなものもこう負の遺産というのか、負の部分が凝縮してしまったなど。

藤本管理者にも御質問申し上げたように、本当に、就任されてすぐにいろんな形でやっていただいておりますことは、本当にうれしく思っておりますし、いろんなことについても同感の思いがするわけですが、それはそれとしても、現実問題、やはりこれだけの赤字を抱えながら繰出金もどんどんやっていかならんという現状を、やはりもう一度、病院内で確認をしていただくようなことは、私は本当に必要なんだろうし、もう危機的状況だということ、もう一度、念頭に入れながらお願いをしたいなど、こんなことを私自身は思っています。

#### ◎中村委員長

他にございましたらお願いします。

品川委員。

#### ○品川委員

私も病院のところは特にそういうふうな思いをしています。特に何回も決算でも言わせていただいておりますように、私たちのわからないところ、病院の中の意思疎通とかそういうことが、やっぱり外部にちょこちょこ漏れてきておったようなところがあって、今度新しい管理者の中で一丸となってやっていただけるということは、非常にご期待をしておるところがあります。

ベッドの利用率でも考えると56.7%ぐらいだったと思うんですけど、病床稼働率がね、ですからそういうところを埋めていくのに今後どうしていくのかな。

それにはやっぱり夜間の救急も必要であろうし、小児科も必要であろうというふうなことを考えていくとね、頭だけ非常に大きくなってしまっとなかなか現実が見れなくなってしまう。

特に中で、宿さんも言われたんだけれども人件費の問題であってというのは、そういうのは、看護婦さんは欲しい、欲しいと思いつながら、やっぱり入り口論の給料表の問題が、非常に違うということで、私も若い子に相談を受けて、できれば伊勢病院の看護婦さんになったってというふうなお願いをしたことあるんですけど、やっぱりほかの病院の方が、初任給が高いということなんですよ。

なかなかその人らが一生看護婦をする気はないからというようなこともあって、やっぱりそこら辺がネックになるんで、私も病院の方には早いうちからこの問題については、できれば給料表を見直したらどうやと、別に、下げる上げるの問題と違って、なかなか新規の看護婦さんというのは来てもらえへんのと違うかなというような話もしました。

特に今は日赤の看護婦さんらに聞くとですね、絶対に伊勢病院の二次救急だけは保ってくれよというような話も聞いてね、私らもできるだけいい病院をつくっていただきたい、ですから一般質問の中でも言わせていただいたのは、これからは新病院の計画と病院の経営の立て直しと、この2本柱でやっつかんねらん。

特に新しい先生が欲しいのであれば、病院の経営が立て直っておらんと、なかなかそこへ来てくれ



る先生がいないということですよ。

こちら辺をしっかりと病院が本当に死に物狂いで立て直していただいて、なんかこう、伊勢病院よくなってきたなど。じゃあ僕らも行こうかというふうな思いが、せんとですね、近くに日赤があつてね、やっぱり日赤に行くほうがいいよねというふうになるんじゃないかとね、何かこう明るい光があつて、じゃあ私らが伊勢病院に行って立て直したろうかというふうな先生がふえてくるというのは、1番望ましいんでね、やっぱりそこら辺の方をやっぱり病院としてはもう全面的に出していただいて進めていただきたいと思いますし、例えば一つの民間的でいくと、こんなこと言ったらなんかもわかりませんが、例えば看護婦さんが100人おつたらね、100人の看護婦さんに、もう周りの人に伊勢病院に来てなど、こんな先生がおるしとって宣伝することも自体も一つの方法やと思います。

本当に口コミ一つで病院は動くんで、そういうふうなこともやるということ自体が非常に大事なことでやと私は思ってますんでね、新しい管理者になられたので御期待はしたいと思えますよ。

#### ○辻委員

先ほど、いろいろと話しましたがけれども、病院に関しましては、特に医師がですね、魅力のある病院をつくっていかなければ、医者は来てくれない。

私も以前、三重大学の学長さんとかですね、ちょっといろいろとお話をする機会がございまして、聞きますと医師が行きたいところへ、行きたいところというのは魅力ある病院だと。要するに特色のある病院には行きたいということ必ず言われるんだということをおっしゃいました。

それは看護師においても一緒だと思いますので、そのところは、今後、私は何も質疑はしておりませんが、大事なところだと私は思っております。そのところはお願いしたいなというふうに思っています。

先ほど上下水道の話もありましたが、上下水道に関しましては、いろいろと議論ありました。普及をどこまでやっていくのかということも今後検討していかなければいけない下水道に関してはあるかというふうに思っていますし、上水道の古い管をいつ新しく変えていくのかというものもいろいろとあると思いますので、そのところは今後、やられていく、順次やられるということを御期待しておりますので、そういった部分では委員会としては、討議として、私の考えを申し述べます。

#### ◎中村委員長

他にございましたら。

長田委員。

#### ○長田委員

先ほど院長といろいろ話をさせていただきましたですね、改革プランの件でも、非常に前向きなお答えをいただきました。

本来は21年度から25年度ということで、この改革プランに沿って、何が達成できた、何が達成できなかったかというふうな一つの物差しであるべきものが全く違う方向に、片や改革プランは階段を上がっていく状態で右肩上がりであるし、現状は右肩下がりであるということで、とても物差しとして使えない状態であるけれども、今回これを見直して新しい改革プランということで、新病院に対してのつなぎ的な尺度のプランを検討いただくということを聞かせていただきましたので大いに期待してみたいと思えます。本議会で見たいと思えます。

◎中村委員長

他にございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎中村委員長

以上で議員間の討議を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時18分 休憩)

(午後2時20分 再開)

◎中村委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本特別委員会に審査付託を受けました案件につきましては、審査は終わりました。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明日9月28日午前10時から継続会議を開き、各派別の討論、それから採決をお願いさせていただきたいとこのように思いますので、各会派の調整をよろしく願いをしたいと思います。

それでは本日はこの程度で散会をいたします。

明28日10時から継続会議を開きますのでよろしく願いいたします。

なお、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんのでよろしく願いしたいと思います。

これをもちまして散会をいたします。

(散会 午後 2時21分)

上記署名する

平成24年9月27日

委員長

委員

委員